

半島地域の活性化に資する施策の推進

国土交通省 国土政策局

テーマ名	半島地域の活性化に資する施策の推進	担当課 (担当課長名)	国土政策局地域振興課 (谷山 拓也)
評価の目的、必要性	令和6年能登半島地震等の発生も踏まえ、半島振興対策実施地域の自立的発展に向けて、政策レビューを実施し、その評価結果を今後の半島振興施策の検討に活用することを目的とする。		
評価対象	現在の国土交通省における半島振興施策である「地域の担い手確保・関係人口の拡大」、「産業振興促進」、「防災・レジリエンス強化」に資する施策		
政策の目的	半島地域の自立的発展		
評価の視点	・半島振興計画に基づき、半島振興施策は着実に実施されたか ・実施された半島振興施策の成果と課題はどのようなものか		
評価手法	アンケート調査等による半島振興施策の取組状況を把握・分析		
評価結果	<地域の担い手確保・関係人口の拡大> ○半島地域は全国を上回るペースでの人口減少・生産年齢人口の減少が進行しており、地域を持続させていくためには、地域の担い手の確保や関係人口の拡大に向けた取組が必要 ▶アンケート調査結果から以下課題が抽出された。 ①半島地域に移住定住しやすい環境整備の強化 ②半島地域の関係人口の拡大に向けた取組の強化 <産業振興促進> ○多くの半島地域では、産業の振興及び観光の開発に係る計画全体は順調に進捗している一方、半島地域の山がちで平地が少ない地理的条件不利性がある中、企業立地や、観光客を誘致するための重点的な取組が必要 ▶アンケート調査結果から以下課題が抽出された。 ①半島地域の独特な資源を活用した取組の強化 ②大消費地から離れている半島地域の条件不利性も踏まえた認知度向上・誘客の強化 <防災・レジリエンス強化> ○交通通信の確保、国土保全施設の整備及び防災体制の強化に係る計画全体は概ね順調に進捗したものの、令和6年能登半島地震を受け、防災意識の高まりとともに、新たな防災対策等の必要性が明らかになったところ、ハードとソフトの両面からの半島地域の防災・レジリエンス強化が必要 ▶アンケート調査結果から以下課題が抽出された。 ①リダンダンシー確保の観点も含めたインフラ整備の充実 ②地形の制約等による避難の長期化、広域化も考慮した防災体制の強化 ③半島地域の孤立可能性集落に関する対策の強化		

政策への 反映の方向	<地域の担い手確保・関係人口の拡大> 課題①に対しては、空き家の改修やテレワーク拠点施設整備等のモデル事業による二地域居住等の施策を促進し、地域の担い手を確保するための総合的な支援を実施。 課題②に対しては、半島地域の暮らしや仕事の体験ツアー、地方公共団体と民間事業者やメディア等をマッチングさせる取組等により、半島地域外において多様な形で関わる人を取り込む。 <産業振興促進> 課題①に対しては、コロナ禍後の地域経済回復実感をより確実なものとするため、地域の独特な資源の商品力を高めるモデル的な取組や企業誘致しやすい環境整備を実施し、地域に住まう人々の働く場所として極めて重要な地域産業の活性化を推進。 課題②に対しては、観光においては、発信力ある事業者の活用により、半島地域の魅力を発信することで、半島地域の資源を活かした誘客を促進する取組を推進。また、デジタル技術を活用して大消費地から遠い半島地域の地理的な条件不利性を克服。 <防災・レジリエンス強化> 課題①に対しては、三方を海に囲まれ、アクセスルートが限られる半島地域において、災害時でも確実にインフラ（道路、河川、港湾、上下水道等）が機能するよう、事前防災の観点を踏まえつつ、国土強靱化を着実に進める。 特に、交通の確保については、半島地域の全ての道路は防災に資するとの前提の下、国・自治体ともに、強力に取り組みを推進する。具体的には、高規格道路、半島循環道路等を始めとする各種インフラの整備や地域における物流体制の構築に向けた取組を促進する。 課題②に対しては、半島地域を面的に捉え、都道府県、市町村の行政区域を越えた広域での避難・救援体制の整備、自主防災組織の活動等への支援の実施。 発災後、避難生活が長期に及ぶ場合に備え、生活上必要となる上下水の確保（例、飲料水備蓄、防災井戸、トイレカー）を着実に進めるため、他部局の施策とも協調しつつ、地方公共団体の防災計画等、防災の検証・調査を支援。 課題③に対しては、先般の地震において特に問題となった孤立集落の発生を踏まえ、孤立可能性集落の早期把握を支援し、災害時の対応の強化を促進するための取組を支援。 半島地域において、平時からドローン等を暮らしに利用することで、災害時においても活用しやすくなることから、平時の運用体制整備とともに、発災後直ちに、救援物資等を届けられることができるようなフェーズフリーの取組を推進。
第三者の 知見の活用	本政策レビューの実施に当たっては、学識経験者等からなる「国土交通省政策評価会」より助言をいただいた。
実施時期	令和6年度

1. 評価の概要

1-1. 評価の目的、必要性 P 6

1-2. 対象政策 P 6

1-3. 評価の視点と評価手法 P 6

1-4. 第三者の知見の活用 P 7

2. 半島地域について

2-1. 半島地域の概要 P 8

2-2. 半島地域の特徴 P 9～P15

2-3. 個別半島地域の特徴例 P16～P23

3. 半島振興について

3-1. 半島振興法の概要	P24
3-2. 国土審議会中間とりまとめ（平成26年5月）	P25
3-3. 令和6年能登半島地震の状況	P26～27
3-4. 国土審議会中間とりまとめ（令和6年6月）	P28
3-5. 令和6年奥能登豪雨の状況	P29
3-6. 施策の全体像	P30
3-7. 予算	P31～P32
3-8. 施策の取組（半島振興広域連携促進事業）	P33～P37
3-9. 施策の取組（半島の食のブランド化実証調査）	P38～P40
3-10. 施策の取組（半島税制）	P41

4. 施策の評価

4-1. 評価対象と評価方法 P42

4-2. 評価の全体像 P43

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査 P44～P67

4-4. 評価結果 P68～P70

5. 今後の方向性

5-1. 今後の対応方針 P71～P73

5-2. 今後実施・強化する支援の例 P74～P78

参考資料

半島振興計画の進捗状況調査の調査結果 P79～P81

半島振興計画の進捗状況調査の調査票 P82～P85

1. 評価の概要

1-1. 評価の目的、必要性

- 令和6年能登半島地震等の発生も踏まえ、半島振興対策実施地域の自立的発展に向けて、政策レビューを実施し、その評価結果を今後の半島振興施策の検討に活用することを目的とする。

1-2. 対象政策

- 現在の国土交通省における半島振興施策である「地域の担い手確保・関係人口の拡大」、「産業振興促進」、「防災・レジリエンス強化」に資する施策

1-3. 評価の視点と評価手法

- 以下の視点から評価を行う。
 - ・半島振興計画に基づき、半島振興施策は着実に実施されたか
 - ・実施された半島振興施策の成果と課題はどのようなものか
- アンケート調査等による半島振興施策の取組状況を把握・分析する。

1. 評価の概要

1-4. 第三者の知見の活用

- 本政策レビューの実施に当たっては、学識経験者等からなる「国土交通省政策評価会」より助言をいただいた。

【国土交通省政策評価会委員】

加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科 教授（座長）
大串 葉子	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授
鎌田 裕美	一橋大学経営管理研究科 教授
佐藤 主光	一橋大学経済学研究科 教授
白山 真一	宇都宮大学データサイエンス経営学部 教授、公認会計士、中小企業診断士
鈴木 美緒	東海大学建築都市学部 准教授
平田 輝満	茨城大学学術研究院応用理工学野都市システム工学領域 教授
松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授

2. 半島地域について

2-1. 半島地域の概要

【半島振興法に基づく半島振興対策実施地域】

○半島は、国土地理院が1990年に刊行した「新版日本国勢地図」において、「三方を海で囲まれ、一方が陸続きの土地」とされている。

○一方、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域は、同法第2条により、都道府県の申請に基づき、「一定の社会的経済的規模を有する地域であること」等の要件に該当し、「一体として総合的な半島振興に関する措置を講ずることが適当であると認められる地域」を、所定の手続きの後、指定することとしている。

23の半島振興対策実施地域（以下、半島地域という） （22道府県、194市町村）の状況

- ・面積4.2万km²（全国の11.1%）
- ・人口（R2） 377万人（全国の3.0%）



（出典）国勢調査（総務省）を基に国土交通省国土政策局作成。

※ 面積・可住地面積は令和2年時点で、半島地域は市町村単位で集計。旧市町村単位の集計が終了したため、過去と比べると半島の値が大きくなっている。

※ 人口は旧市町村単位による集計。ただし半島地域に佐世保市浅子地区（北松浦地域）、鹿児島市東桜島地区（大隅地区）を含んでいない。以下国勢調査を使った人口集計において同じ。

2.半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

○半島地域は、**三方を海に囲まれ、山がちで平地が少ないこと等から、全国と比べて厳しい状況下にある。**

① 三方を海に囲まれており、陸路でのアクセスが不便。

典型的な半島の形状と交通アクセスの状況

→ : 主な高規格道路 → : 主な鉄道 ↔ : 鉄道での移動時間

三方が海に面しているため、交通アクセスの手段が限られている。

高規格道路等整備の遅れから、車での移動に多大な時間を要していることに加え、鉄道の本数が少ないなど、利便性は高くない。



(資料) 半島地域振興対策協議会、半島地域振興対策協議会議長連絡協議会、全国半島振興市町村協議会「意見書（令和5年10月）」

2.半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

(前頁の続き)

- ② 海に突き出た形状をしており、平地が乏しく、居住や経済活動の制約が大きい。
- ③ 人口の減少が長期にわたり継続しており、高齢化も進展。
- ④ 財政力指数について、全国と比べて半島は低位。

半島地域の面積と人口

	半島	全国	半島/全国
面積 (km ²)	41,917	377,976	11.1%
可住地面積 (km ²)	12,218	122,958	9.9%
可住地面積比率 (可住地面積/面積)	29.1%	32.5%	
林野面積 (km ²)	29,470	247,702	11.9%
林野率 (林野面積/面積)	70.3%	65.5%	
人口 (万人)	377	12,615	3.0%

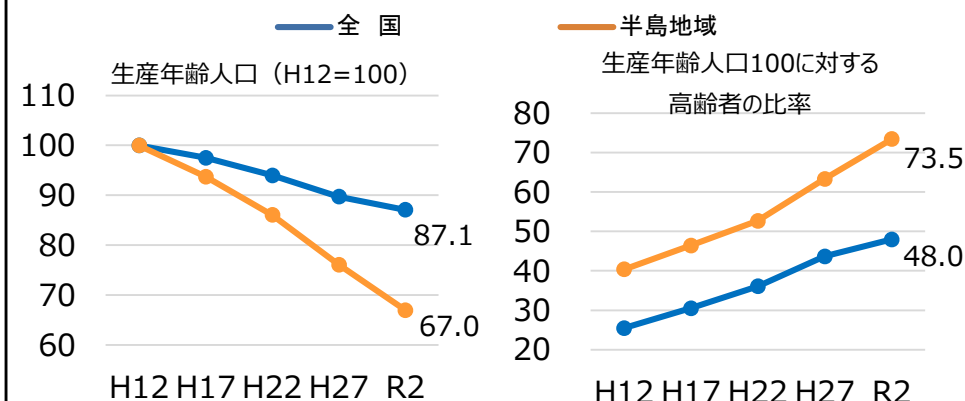
(出典) 全国都道府県市町村別面積調べ(国土交通省)、農林業センサス(農林水産省)、国勢調査(総務省)を基に国土交通省国土政策局作成。

人口減少率、高齢化率と財政力指数

地域名	人口増減率 (H27→R2)	高齢化率 (R2)	市町村財政力 指数 (R3)
半島地域	7%減	38%	0.36
全国	0.7%減	29%	0.50

(資料) 総務省「国勢調査」※人口増減率及び高齢化率
総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」※市町村財政力指数

生産年齢人口の推移



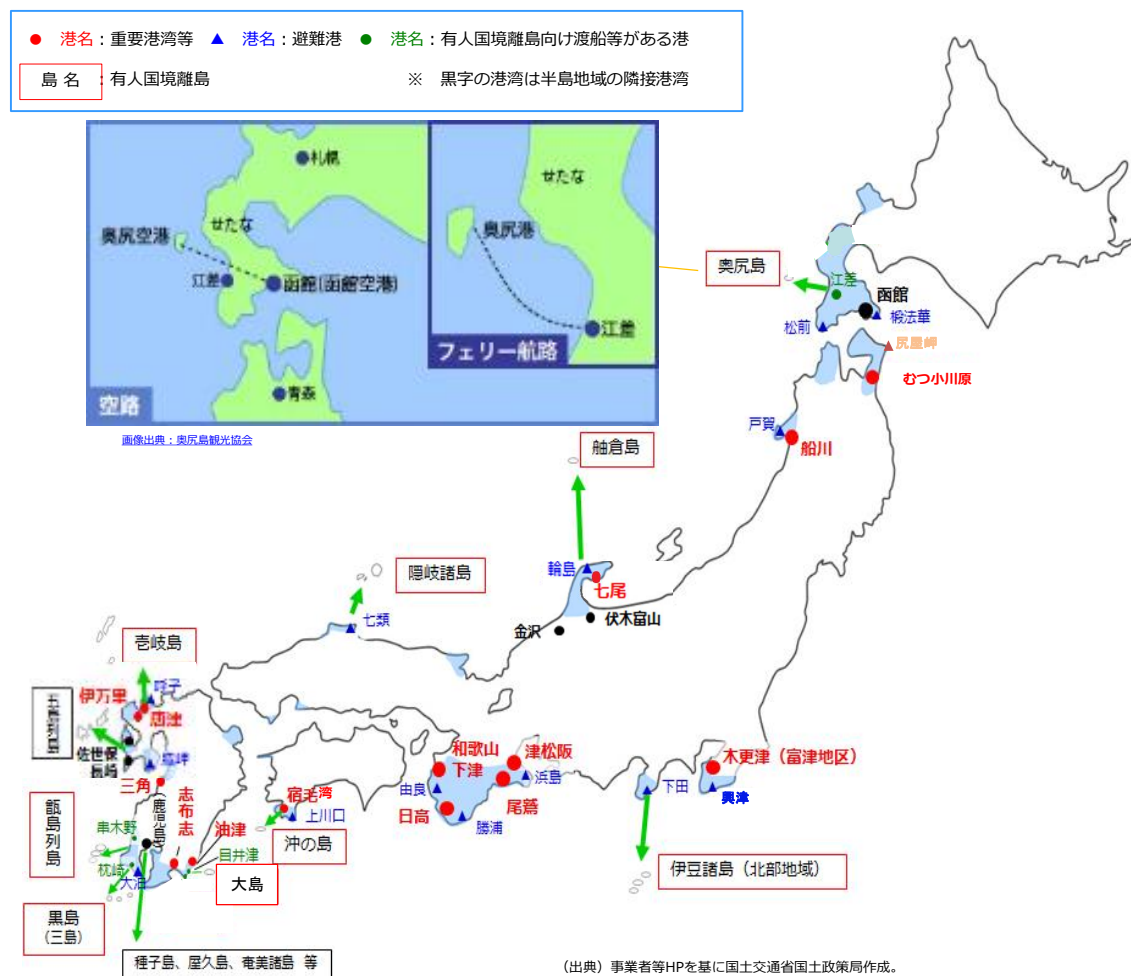
(資料) 総務省「国勢調査」※生産年齢：15～64歳、高齢者：65歳以上

2.半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

海を通じた交易・交流拠点：三方が海に面している特性から、古くから物流・人流の拠点として発展。

現在も、半島地域の多くの港湾が「漁港」や地方における海上物流の拠点である「重要港湾」、災害時等に小型船舶が退避する「避難港」に指定。有人国境離島を含む離島地域や対岸の都市との対流の拠点としての機能を有するほか、半島地域内の33の港湾が地域活性化の拠点「みなとオアシス」に登録され、交流の場としても機能。今後も、この地域における営みが継続し、その役割が引き続き果たされていく必要がある。



みなとオアシスの活動例

みなとオアシス
和倉温泉（能登よさこい祭り）



みなとオアシス
下田（黒船祭）



（画像）国土交通省Xより

【「みなとオアシス」登録数】

33箇所
（全国の約20%）

（出典）港湾：みなとオアシス - 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html

【離島・対岸地域への航路の例】



【半島地域の漁港数】

	全国	半島地域	半島が占める割合
漁港数	2,777港	871港	31%

（出典）水産庁 漁港一覧（令和5年4月1日現在）
https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zyoho_bako/gyoko_itiran/sub81.html

（出典）事業者等HPを基に国土交通省国土政策局作成。

2.半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

豊富な地域資源の保全・活用：歴史的価値のある施設や特産品等が多数存在することに加え、**世界遺産**、**世界ジオパーク**等への登録がなされた地域も複数存在。

食料の安定供給の拠点：半島地域は、古くから漁業や農業が基幹産業として発展。現在も**全国トップレベルの水産物・農産物の産地**として全国に食料を供給。

文化
歴史



【男鹿】なまはげ（世界無形文化遺産）

自然
景観



【伊豆】河津七滝
(世界ジオパーク：伊豆半島)

食

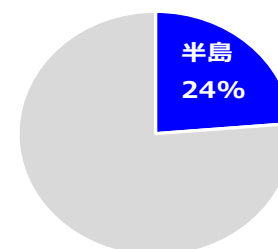


【各地】水産物・水産加工品

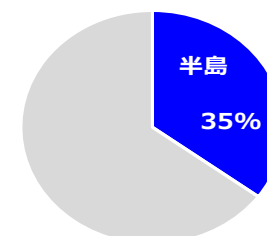
【半島地域の漁業・農業の全国に占める割合】

水産物

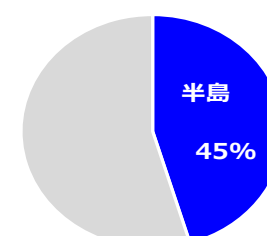
漁獲量



魚類養殖量



貝類養殖量

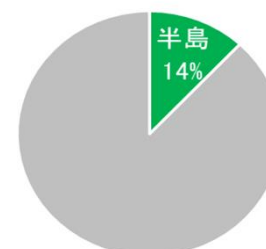


(出典) 農林水産省「平成30年海面漁業生産統計」を基に国土交通省国土政策局作成。

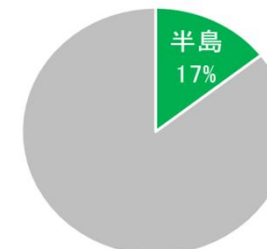
※ 平成30年で市町村別統計は廃止

農産物

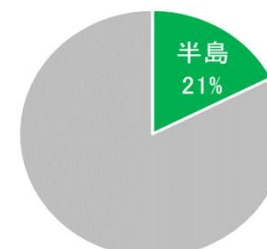
農業産出額



果実・茶産出額



豚産出額



(出典) 農林水産省「令和4年度市町村別農業産出額（推計）」を基に国土交通省国土政策局作成。

2. 半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

○半島地域には、ジオパークが多数存在。



島原半島ユネスコ世界ジオパーク（島原）
「人と火山の共生」をテーマに世界的な活火山である雲仙火山が引き起こした度重なる災害の歴史と、火山がもたらす素晴らしい大地の恵みを体感できる。大地の恵みを生活に取り入れ、災害と折合いながら暮らしてきた人々の文化や歴史も見どころ。



男鹿半島・大湊ジオパーク（男鹿）
日本列島が今日に至った7,000万年間の大地の歴史を連続して観察できる。また、日本最大の干拓地大湊村は、一面の田んぼや一直線の道路など、他では見られない風景・生態系に恵まれている。



南紀熊野ジオパーク（紀伊）
プレートの沈み込みに伴ってできた3種類の大地による独特の景観、温暖湿潤な気候がもたらす多種多様な動植物、そしてそこから生まれた熊野信仰や筏流しなど、数多くの優れた自然や文化を体感できる。

● ユネスコ世界ジオパーク、● 日本ジオパーク

（出典）日本ジオパークネットワーク、各ジオパークHP

2.半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

○ジオパークだけでなく、半島地域では近年、その独特な地域資源が高く評価されている。

評価が高まる半島地域の地域資源

年	出来事	半島地域名
令和3年	土佐清水ジオパークが日本ジオパークに加盟	幡多
令和3年	「氷見の持続可能な定置網漁業」が日本農業遺産に認定	能登
令和3年	「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコの世界遺産登録	渡島・津軽
平成31年	「愛媛・南予の柑橘農業システム」が日本農業遺産に認定	佐田岬
平成30年	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」がユネスコの世界遺産登録	宇土天草他
平成29年	島根半島・宍道湖中海ジオパークが日本ジオパークに加盟	島根
平成28年	下北ジオパークが日本ジオパークに加盟	下北
平成28年	「唐津くんち曳山行事」がユネスコの無形文化遺産に登録	東松浦
平成27年	「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定	紀伊
平成27年	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコの世界遺産登録（三角西港）	宇土天草
平成26年	南紀熊野ジオパークが日本ジオパークに加盟	紀伊
平成25年	「クスギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」が世界農業遺産に認定	国東
平成24年	伊豆半島ジオパークが日本ジオパークに加盟	伊豆中南部
平成23年	男鹿半島・大湊ジオパークが日本ジオパークに加盟	男鹿
	「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定	能登



定置網漁業(能登)



亀ヶ岡遺跡(津軽)



大江教会(宇土天草)



大野教会堂(西彼杵)



梅林(紀伊)



下北ジオパーク(下北)

2.半島地域について

2-2. 半島地域の特徴

○半島地域には特色ある農林水産物が多数存在しており、多様な食を中心とする文化の一端を担っている。

特色ある半島地域の農林水産物

半島地域名	農林水産物	半島地域名	農林水産物
渡島	マグロ、ブリ、牡蠣、ニラ、ほたて、はこだて和牛、ナマコ、いも、豚肉	島根	松江大根島牡丹、大社御縁ブリ、雲州人参、アマダイ、アワビ
積丹	ウニ、たらこ、余市ワイン、クラフトビール、クラフトジン、日本酒	江能倉橋島	牡蠣、オリーブ、しらす、黒鯛、きゅうり、トマト
津軽	青森りんご、つるたスチューベン、津軽海峡メバル、龍飛岬マツカワ	室津大島	やない金魚米、山口大島みかん、浮島いりこ、車海老、イチゴ、ナマコ
下北	大間まぐろ、陸奥湾ほたて、風間浦あんこう、下北夏秋イチゴ	佐田岬	温州みかん、紅マドンナ、黒アワビ、赤ウニ、奥地あじ、ハーブ媛ひらめ
男鹿	ハタハタ、紅ズワイガニ、ギバサ、メロン、じゅんさい、あきたこまち	幡多	ぶしゅかん、宿毛文旦、大月町産本マグロ、カツオ、黒潮グリーンレモン
南房総	房州びわ、安房菜の花、外房つりきんめ鯛、外房イセエビ	北松浦	いちご、車えび、米、伊万里梨、平戸牛、世知原茶、平戸夏香
能登	金糸瓜、すいか、能登金時、あわび・さざえ、能登かき、氷見牛、ぶり	島原	じゃがいも、八斗木葱、ホワイトコーン、手延べそうめん、黒糖、車えび
伊豆中南部	あしたか牛、伊豆の地きんめ、清助どんこ、イズシカ、沼津の深海魚	西彼杵	ゆうこう、伊勢海老、野母んアジ、大島トマト、ゆでぼし大根、あらかぶ
紀伊	三重県 松阪牛、伊勢海老、アワビ、真鯛、新姫（柑橘類）、尾鷲ヒノキ	東松浦	いか、肉用牛、いちご、穂州鯛、浜野浦の棚田米、キンショウメロン
	奈良県 吉野材、吉野杉、吉野割箸、柿、梅、梨、柿の葉寿司	宇土天草	桜鯛、車海老、天草タコ、デコボン、あまくさ晩柑、天草大王、湯島大根
	和歌山県 有田みかん、紀州南高梅、あら川の桃、紀州備長炭、すさみケンケン鰹	国東	鯛、たこ、白ネギ、そば、大分・杵築鰻、ハウス美娘、とうもろこし、銀杏
	丹後 丹後産コシヒカリ、間人ガニ、伊根ブリ、丹後とり貝、京たんごメロン、梨	大隅	カツオ、美々鰯（アジ）、マンゴー、食用かんしょ、カンパチ、ウナギ、ブリ
		薩摩	鹿児島黒牛、さつまいも、さやえんどう、そらまめ、カツオ、タカエビ



ウニ



ほたて



梅



伊勢海老



アジ



ゆうこう

2.半島地域について

2-3. 個別半島地域の特徴例

○半島地域の状況例は以下のとおりであり、いずれも全国に比べて人口減少・高齢化が著しく、不利性を解消する取組に加え、地域資源を活かした産業振興を目指している。

(概況、特性及び重点施策は、半島振興法における平成27年度策定半島振興計画に基づき作成。)

下北半島（青森県）

人口（R2）：103,230人

面積（R2）：2,203km²

人口増減率（H27→R2）：7.8%減

高齢化率（R2）：34.7%

財政力指数（R3）：0.47

■ 概況

○青森県内の1市4町4村で構成されている、北海道と本州の結節点に位置する地域。

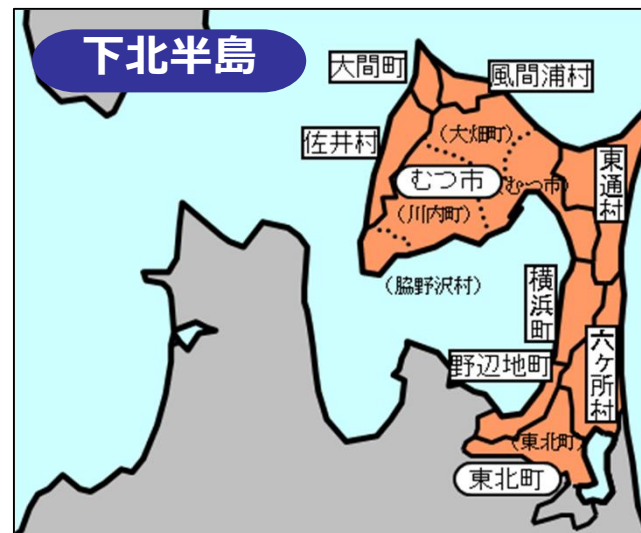
○地域の人口は、昭和35年（149,291人）をピークとして、以後減少を続けており、この50年で20%減少。

○就業人口比率（令和2年）は、第3次産業が63.2%であり、第3次産業の比率が相対的に高くなっている。中でもむつ市は74.3%と特に高くなっている。

○仏ヶ浦・薬研溪谷等の優れた景勝地、広い海域、日本三大霊場に数えられる恐山など**豊富な観光資源に恵まれている。**

○地域内には、重要港湾1港、地方港湾6港がある。

○むつ小川原開発地区等において、港湾、道路などの基盤整備が進められるとともに、国のエネルギー政策上重要な施設である国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設のほか、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構により「国際核融合エネルギー研究センター」が設置されている。



2. 半島地域について

2-3. 個別半島地域の特徴例

下北半島（青森県）

■ 特性

- 新規学卒者の県外への就職など若者の本地域外への流出による域内人口の長期減少・高齢化が進行。
- 未整備区間が存在することから、**半島循環道路をはじめとする道路の整備を推進。**
- 半島地域ならではの新たな観光形態の創出、**地域資源を活用した下北ジオパーク構想の実現。**
- 半島地域の特性を生かした産業の振興を推進。このため、**新たな雇用の場を創出する等により、定住の促進。**
- 地域産業の研究開発力の向上や、高度な科学技術開発を支える産業・情報通信基盤、住・遊等機能の整備。
- 空港等高速交通施設へのアクセス時間の一層の短縮のため、新たな交通モードの整備、**地域内交通ネットワークの形成等の交通基盤整備。**
- 情報通信基盤の一層の推進、産業・教育・生活などのあらゆる分野で必要とされるブロードバンド等の情報通信基盤や高度情報通信ネットワークの整備充実。
- 災害に強い地域づくり、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供ができる仕組みづくり。

■ 重点施策

- ・（中心市のむつ市の市街地まで）1時間交通圏の形成
- ・エネルギー関連等科学技術研究拠点の整備促進
- ・個性的な産業づくり
- ・住み良い安心できる生活環境の形成
- ・魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成

【仏ヶ浦】



本州最北に位置する下北ジオパークのひとつ。白色～淡い緑色の巨岩・奇岩が連なる神秘的な景勝地。

【田名部まつり】



約380年以上前から続く下北最大のまつり。江戸時代の商船「北前船」が伝えた京都祇園祭がルーツとされる。

【大間のまぐろ丼】



本州最北端のまち・大間町の大間崎で獲れるまぐろ。

2.半島地域について

2-2.個別半島地域の特徴例

紀伊半島（三重県、奈良県、和歌山県）

人口（R2）：1,094,153人
面積（R2）：10,129km²
人口増減率（H27→R2）：5.9%減
高齢化率（R2）：35.3%
財政力指数（R3）：0.32



■概況

- 三重県、奈良県、和歌山県の15市33町9村で構成されている。
- 過疎化の進行が著しく、過疎（一部過疎含む）市町村（令和6年）は、43市町村に達する。特に、中山間地域における人口減少が著しい。
- 就業人口比率（令和2年）は、第1次産業9.3%（全国平均3.6%）、第2次産業23.7%（同23.7%）、第3次産業67.1%（同72.7%）と**第1次産業が全国平均を大きく上回っている。**
- 本地域は、数多くの国立・国定公園等を有し、海洋、森林、温泉などの自然資源に恵まれるとともに、歴史的・文化的にも宗教活動の場であるなど、**豊富な歴史的、文化的資源を有しているため、全国的にも有名な観光地を抱え、多くの観光客が訪れている。**
- 主要幹線道路は、地域を周遊する一般国道のほか、南北に走る一般国道、地域北部を東西方向に走る一般国道等があるものの、一部通行不能区間があるなど、**全国平均に比べて整備が遅れている状況。**
- 台風常襲地帯であり、地勢的要因等により風水害や地震等の災害に対して脆弱であること、特に、近い将来発生するおそれのある南海トラフ地震により、甚大な被害を受ける可能性がある。

※面積、財政力指数及び就業人口比率は、三重県松阪市に旧嬉野町・旧三雲町（半島地域外）を含む。

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

2.半島地域について

2-2.個別半島地域の特徴例

紀伊半島（三重県、奈良県、和歌山県）

■特性

- 若者の流出に伴う過疎化や少子高齢化によって、農林水産業等における後継者不足や就業者の高齢化問題を抱えており、**若者の定住促進等による人口構造の適正化**が課題。
- 産業においては、農業では、国際市場との競合、後継者不足などの状況であり、**生産性、付加価値の高い産地づくりに向けた生産流通体制の強化等**が課題。また林業振興の抜本的強化、漁業基盤の整備、先進技術の導入、流通加工施設の整備等による水産業の新たな展開が必要。
- 工業では、その大半が零細な地場産業であることから、産業構造の高度化、地元住民の雇用の場の確保等が課題となっている。
- 観光では、伊勢神宮、熊野古道等々多くの歴史・文化的な観光地や豊かな自然を活かすためにも、**新しい観光素材の開発等、国内外の観光客ニーズを捉えた対応**が求められている。
- 污水处理人口普及率が全国平均と比べ著しく低く、廃棄物処理施設の整備も遅れている。
- 医師数が全国平均と比べ低い。また、高齢者世帯の増加などについて対応が必要。
- 災害を防除するため治山・治水、砂防等を行うことで、**自然災害に強い基盤整備を促進**する必要がある。

■重点施策

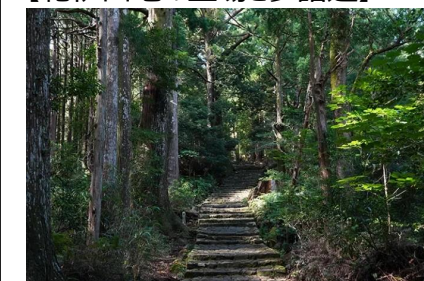
- | | |
|------------------|-----------------------|
| • 交通通信の確保 | • 産業の振興及び観光の開発 |
| • 就業の促進 | • 水資源の開発及び利用 |
| • 生活環境の整備 | • 医療の確保等 |
| • 高齢者の福祉その他福祉の増進 | • 教育及び文化の振興 |
| • 地域間交流の促進 | • 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化 |
| • 自然環境等の保全と活用 | |

【白浜温泉 崎の湯】



日本三古湯のひとつである白浜温泉を代表する海岸沿いの自然湧出の温泉。

【紀伊山地の霊場と参詣道】



世界遺産登録されている、「熊野三山」、「高野山」、「吉野・大峯」の3つの霊場とそこに至る参詣道。

【紀州のかんきつ】



紀伊半島沿岸部は温暖な気候に恵まれており、「年中通してみかんのとれる産地」としてPRしている地域もある。

2.半島地域について

2-3. 個別半島地域の特徴例

能登半島（富山県、石川県）

人口（R2）：321,482人

面積（R2）：2,404km²

人口増減率（H27→R2）：6.2%減

高齢化率（R2）：37.7%

財政力指数（R4）：0.38



■概況

- 石川県(12市町)、富山県（1市）の6市7町で構成されている。
- 出生率の低下、高齢者の死亡による自然減、高校生の他地域進学就職等に伴い人口が減少。**特に、北部地域では、大幅な減少となっている。**
- 第2次産業から第3次産業へと就業構造の変化が見られるものの、全国平均との比較では、第1次産業の占める割合は約1.5倍（令和2年）であり、第2次産業、第3次産業における就業の場が少ない。
- 本地域は、「能登半島国定公園」の区域に含まれ、**自然景観地や歴史的遺産、温泉、伝統工芸など観光資源に恵まれている。**
- 能越自動車道（高規格幹線道路）、のと里山海道などは概ね整備が進められているものの、地域内連絡道路である主要地方道、一般県道及び市町道について、大型車のすれ違いができない**未改良区間の整備等が急がれている状況。**
- 大規模災害に備え、自主防災組織、消防団の充実強化、要配慮者対策等の「自助、共助、公助」の体制強化や備蓄の促進、情報伝達体制の拡充など地域防災力の強化を図る。

2.半島地域について

2-3. 個別半島地域の特徴例

能登半島（富山県、石川県）

■特性

- のと里山空港の開港や、のと里山海道の無料化等の整備が進められ、今後は航空ダイヤの改善等により、空港の利便性を高めていく必要があるほか、**道路では、自動車専用道路である能越自動車道の早期全線整備と、のと里山海道の早期4車線化等が課題。**
- 高校卒業後、進学のため地域を離れることが若者流出の大きな原因であり、高等教育機関を充実させ、**地域の交流や多世代交流による地域の賑わいを創出し、地域の活性化につなげていくことが課題。**
- 地域の特性を活かした、環境・健康・福祉型産業の立地促進など特色のある産業の振興、中山間地農林業の維持及び交流拠点づくりによる観光の広域化など、**雇用の場の創出と農林業経営の支援、生産・生活基盤の整備が課題。**
- 本地域の歴史、自然、伝統工芸をはじめとする数多くの地域資源を有機的に活用・連携することにより交流人口の拡大を図り、地域の活性化へとつなげていくことが課題。
- 農林水産業について、効率化、低コスト化、特産品開発、6次産業化推進、水産資源の適正利用等に務める。また、グリーン・ツーリズムの推進など交流拠点の整備等により、定住可能な地域づくりに努める。
- 国道、主要地方道、一般県道との有機的な連携を図りつつ、防災機能強化を図る。**

■重点施策

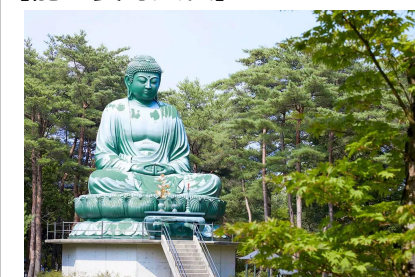
- | | |
|----------------------|----------------------|
| ・ 交流が盛んな特色ある地域づくり | ・ 個性を活かした文化と学術の地域づくり |
| ・ 自律した持続可能な地域づくり | ・ 競争力のある元気な産業づくり |
| ・ 魅力ある産業としての農林水産業づくり | ・ 安全でうるおい豊かな環境づくり |
| ・ みんなで支える安らぎのある社会づくり | ・ 未来を拓く心豊かな人づくり |

しろよねせんまいだ
【白米千枚田】



海に面した約4ヘクタールの斜面に1004枚の小さな田が連なる棚田。

【能登長寿大仏】



北陸最大級の青銅製大仏。

【ひみ寒ぶり】



氷見魚ブランド対策協議会が認めた生産者が、特定の漁期に定置網で漁獲した6kg以上のぶり。21

2.半島地域について

2-3. 個別半島地域の特徴例

大隅半島（宮崎県、鹿児島県）

人口（R2）：252,383人

面積（R2）：2,935km²

人口増減率（H27→R2）：6.6%減

高齢化率（R2）：36.7%

財政力指数（R3）：0.32



■ 概況

- 鹿児島県(12市町)、宮崎県（2市）の9市5町で構成されている。
- 若年層を中心に人口減少が進んでいる。**南部地域では50%（令和2年）近い高齢化率になっているところもある。**
- 令和2年における宮崎、鹿児島両県平均の数字と比較すると、第1次産業就業人口比率が高く、第3次産業就業人口比率が低い。
- 地域内の道路網は、半島中央の鹿屋市を交通の要衝として、国道等が半島内各地を結んでいるが、一部国道、主要地方道は、肝属山地や出入りの多い海岸線が交通の大きな障害となっている。
- 日本有数の畜産地帯で大規模な畜産経営が展開されているほか、水産業等も盛ん**である。
- 観光では、豊かな自然環境・景勝地、様々な伝統行事、特色ある観光関連施設など、魅力ある観光資源を有している。
- 地域の人々と極めて深い関わりを持つ**桜島火山との共存のため「火山を知り、火山とともに生き、火山を生かす」ための施策を総合的に展開**している。

※面積、財政力指数及び就業人口比率は、旧日南市及び、鹿児島市の東桜島地区以外（半島地域外）を含む。

2.半島地域について

2-3. 個別半島地域の特徴例

大隅半島（宮崎県、鹿児島県）

■ 特性

- 地理的な制約のため、広域幹線交通網へのアクセスに相当の時間を要していることから、**広域幹線交通網へのアクセスの強化や域内のネットワークを形成する半島循環道路等の整備を推進**する。
- 経営規模拡大やかんがい施設の整備等を進め、高生産性優良農業地域の形成を図る**とともに、家畜排せつ物処理施設の整備等により周辺環境との調和をとり、優良種畜の確保や飼養管理技術の向上と生産コストの低減を図る。
- 近年、水産資源の小型化や減少傾向、漁場環境の悪化などが見られ、資源管理や漁場整備が課題となっており、地域特性を生かした資源管理型漁業を進め、漁場の整備開発の推進、養殖業の振興を図るなど**競争力の強い特色ある産地づくりを進める必要**がある。
- 豊かな自然環境や良好な景観、歴史的資源、本物の素材による食の魅力を生かした観光地づくりやグリーン・ツーリズム等の**体験型観光等を推進する必要**がある。
- 各地に残されている多様な伝統文化が、少子化の影響や若者の流出などにより、継承困難になってきており、芸術文化鑑賞機会の充実や伝統文化の後継者育成等が必要となってきた。
- 避難体制の確立や情報伝達体制の整備、消防施設・設備等消防力の充実強化等を促進**する。

■ 重点施策

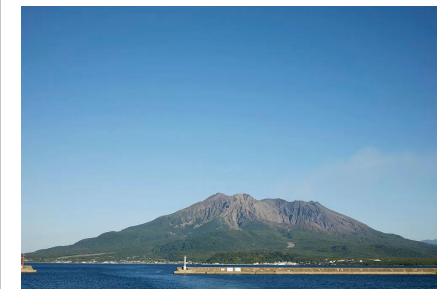
- ・ 人、もの、情報の交流ネットワークの形成
- ・ 豊かな地域資源を生かした魅力ある観光地づくりと誘客促進
- ・ 優れた自然環境の保全・活用と災害に強い地域づくり
- ・ 地域の創意工夫と共生・協働による活力ある地域づくりの推進
- ・ 地域産業の振興と新たなリーディング産業の創造

み さ き う ま
【御崎馬】



日本在来馬のなかで唯一の天然記念物である野生馬。

【桜島】



現在も活発な活動をしている活火山。

【黒潮うなぎ】



海水で育てられる養殖うなぎ。

3.半島振興について

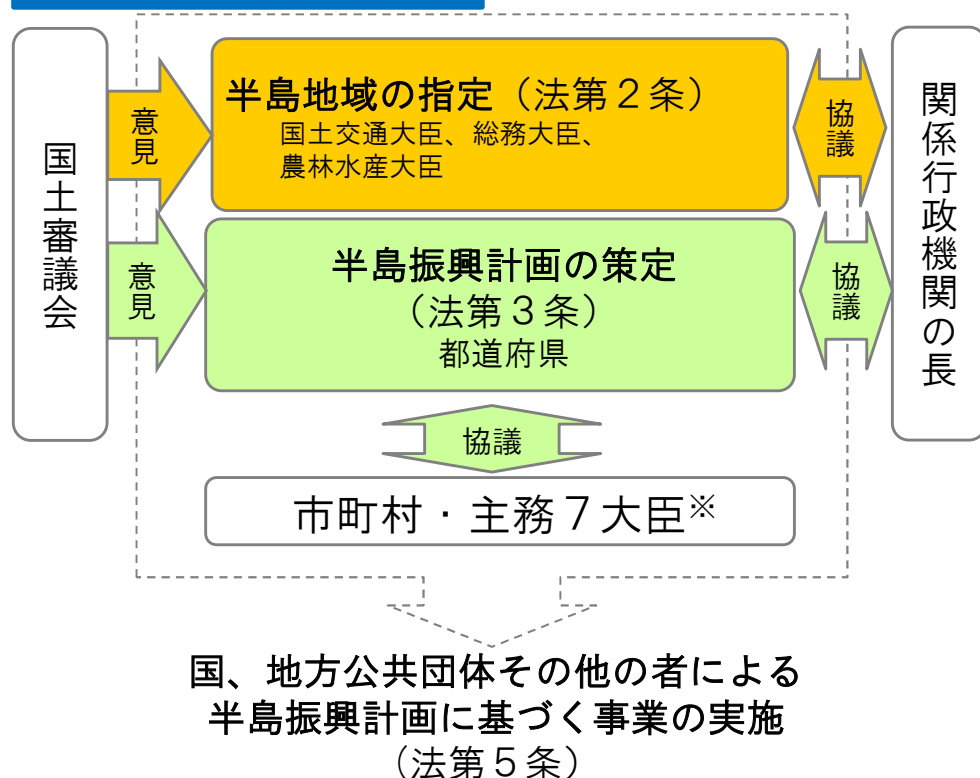
3-1. 半島振興法の概要

半島振興法※の目的

※昭和60年制定された議員立法で（10年の時限立法）、現在は平成27年3月に改正された法律の施行期間。

○我が国において重要な役割を果たしている半島地域について、三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の制約から産業基盤及び生活環境の整備等について低位にあることに鑑み、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別な措置を講ずることにより、半島地域の自立的発展、地域住民の生活の向上及び半島地域における定住の促進を図り、あわせて国土の均衡ある発展に資することを目的とする。

半島振興法の体系



※「主務7大臣」は、
国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣及び環境大臣

半島振興計画に定める事項

- （1）交通通信の確保
- （2）産業の振興及び観光の開発
- （3）就業の促進
- （4）水資源の開発及び利用
- （5）生活環境の整備に関する事項
- （6）医療の確保等
- （7）高齢者の福祉その他福祉の増進
- （8）教育及び文化の振興
- （9）地域間交流の促進
- （10）国土保全施設等の整備及び防災体制の強化
- （11）その他半島振興に必要な事項

※下線：昭和60年の法律制定当時からある項目

※黒色：昭和60年の法律制定後に追加された項目

※青色太字：昭和60年の法律制定後に拡充された項目

3.半島振興について

3-2. 国土審議会中間とりまとめ（平成26年5月）

○半島振興法は議員立法であり、行政による検討内容が反映される仕組みとはなっていないが、国土交通省では、国土審議会半島振興対策部会において有識者に今後の半島振興のあり方について検討いただき、中間とりまとめを公表（平成26年5月）。

半島地域を取り巻く状況と今後の展望

- ・人口減少や高齢化率の上昇による地域内の相互扶助の低下懸念
- ・社会資本ストックの老朽化に対する施設の長寿命化・集約化
- ・巨大地震等による風水害・土砂災害の懸念に対するリダンダンシー確保
- ・地域に人を呼び込む取組強化の重要性

今後の半島振興のあり方

従来からの条件不利性への対応に加え、
 今後は、以下のような今日的な意義を
 踏まえ、半島振興を実施していく必要

- ①国土の多様性の維持
- ②国土保全の拠点としての地域の維持
- ③資源供給地としての役割の維持
- ④都市住民や海外からの来訪者への文化や自然環境の提供
- ⑤高齢化・人口減少時代における持続的な地域社会づくりのモデル

半島振興の 方向性

- ・半島地域の資源を最大限活用した広域的取組のためのソフト施策の推進
- ・自立的発展及び安全・安心な暮らしを実現する社会基盤の整備

① 半島地域の強みを活かした戦略的な産業の育成と広域的展開

- 半島地域一帯となった戦略的な産業育成と広域的展開
- 半島地域ならではの地域資源を活かした内発的な取組を積極的に推進

② 半島地域における交流人口の拡大・定住促進等

- 観光による一時的来訪に加え、棚田や森林の保全活動等を含めた連携・協働関係の構築、定住促進や二地域居住に向けた受け入れ体制等の環境整備の充実等
- 半島地域を支える人材の育成

③ 半島地域の持続可能性を高める基盤や社会システムの充実

- 半島地域の人的・物的な交流の促進のため、道路交通ネットワークの整備、情報通信の格差の是正
- 基礎的な生活条件サービスの持続的な提供を可能とする地域の再構築等

3.半島振興について

3-3. 令和6年能登半島地震の状況

- 令和6年能登半島地震では、元日の能登半島において大規模な地震が発生した。
- 能登半島は、能越自動車道や能登空港等があり、比較的交通インフラの整備が進められてきた地域。しかし、今般の地震では、地震の揺れや津波による被害に加え、代替ルートが少ない山がちな半島の先という特性による、道路や港湾等の大規模な損壊、ライフラインの寸断・途絶等甚大な被害が発生、集落の孤立も多く発生した。

のと里山海道をはじめ、国道249号など奥能登への**主要アクセス道路が遮断**

奥能登2市2町では、一時最大**約3,300人**が孤立(1/8時点)



① 七尾輪島線
(輪島市三井町長沢)



② のと里山海道
(横田IC～徳田大津IC)



孤立集落への自衛隊ヘリによる支援



(通行止め)
・のと里山海道
・国道249号
・珠洲道路
・七尾輪島線 など

【凡例】
X: 通行止め箇所
— 一般道 自動車専用道路



③ 海岸線の道路が寸断
国道249号
(輪島市町野町大川)



④ 珠洲道路
(能登町柏木)



⑤ 国道249号
(穴水町志ケ浦)

上水道・下水道

- 上水の断水状況
【最大】県内16市町約11万戸
- 下水道等の被害状況
・県内17市町で下水道被害
・能登を中心に集落排水、コミュニティプラント、合併処理浄化槽も被害

電気

停電戸数 【最大】約40,000戸

通信 (携帯電話)

能登6市町の通信可能エリアは、ピーク時で被災前の20～30%まで減少

3.半島振興について

3-3. 令和6年能登半島地震の状況

○また、**広域避難が多く発生**したことに加え、ライフラインの復旧の困難により避難生活が長期化。
漁港をはじめとする産業基盤にも甚大な被害が生じた。

○人的・住家被害状況（令和7年3月11日時点）

死者 541人
行方不明者 2人
負傷者 1,267人（うち重傷391人）
安否不明者 0人
住家被害 115,598棟（うち全壊6,115棟）

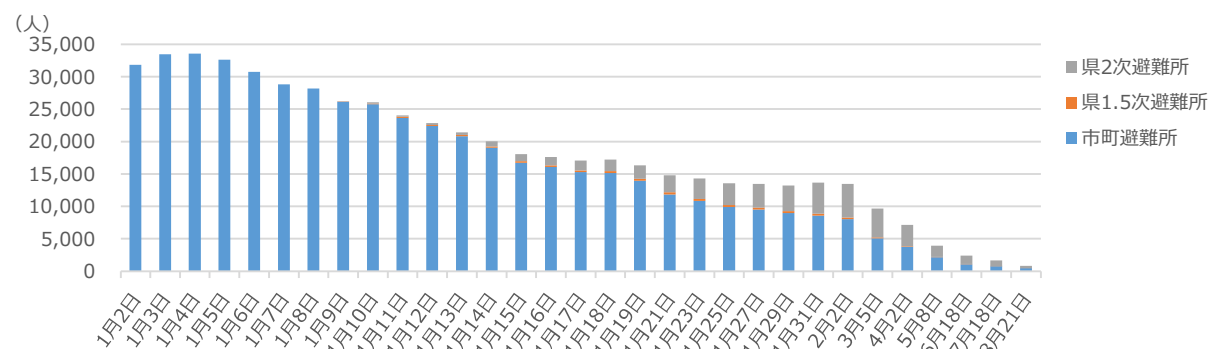
○避難者の状況

【最大】約34,000人

参考として、各避難所における最大避難者数は以下の通り。

1次避難所 : 33,530人
1.5次避難所 : 367人（いしかわ総合スポーツセンター）
2次避難所 : 5,178人（旅館・ホテル等）
広域避難所 : 1,006人

○避難者の推移



※2月以降は月頭の避難者数を掲載。

○能登6市町の状況（令和7年3月11日時点）

	人口 (人)	高齢化率 (%)	一般世帯数 (世帯)	死者 (人)	一次避難者 (人)	住家被害 (棟)	うち全壊 (棟)
①輪島市	24,608	46.0	10,172	196	9	10,584	2,309
②珠洲市	12,929	51.6	5,490	161	0	5,599	1,754
③穴水市	7,890	49.1	3,267	46	0	3,323	387
④能登町	15,687	50.4	6,423	58	0	5,766	268
⑤七尾市	50,300	38.5	20,253	47	0	16,745	515
⑥志賀町	18,630	44.6	7,427	19	0	7,462	562



輪島市河井町地内



能登町白丸地内



内灘町西荒屋地内（液状化）

（出典）石川県 令和6年能登半島地震被災状況発表等を
基に国土交通省国土政策局作成。

3.半島振興について

3-4. 国土審議会中間とりまとめ（令和6年6月）

○前述の令和6年能登半島地震における被害状況や昨今の社会情勢を踏まえ、国土審議会半島振興対策部会において有識者に今後の半島振興のあり方について検討いただき、中間とりまとめを公表（令和6年6月）。

1 半島振興策のこれまでの成果と現状

（1）条件不利性の克服

- 半島地域では、全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行一方、コロナ禍以降の移住・二地域居住に対する関心の高まりへの対応により、半島地域の活性化につながる可能性
- 道路等の基盤整備は着実に進展も、生活サービスの利便性向上は課題として多く認識

（2）強みをいかした地域振興

- 全国トップレベルの水産物・農産物の産地であり、また、伝統工芸品等の特色ある産品も多数存在
- 一人当たりの平均所得額では全国との差を縮められず、地域産業支援による半島地域全体の活性化は、未だ道半ば
- 半島地域は、世界遺産、ジオパーク等の文化的・歴史的価値のある独特な地域資源が多数存在しており、観光資源としての活用が期待されていることに加え、地域の豊富な自然環境の保全を図ることが重要

（3）令和6年能登半島地震の教訓

- 地震では、代替ルートが少ない山がちな半島の先という特性から、甚大な被害が発生、集落の孤立も大きな課題となった
- 広域避難が多く発生したことに加え、ライフラインの復旧困難性により避難生活が長期化し、産業の担い手が不足したこと、また、漁港をはじめとする産業基盤に甚大な被害が生じたことも大きな課題



2 対応の方向性

（1）「半島振興」の前提となる「半島強靱化」対策の強化

- 令和6年能登半島地震における被害実態やその後の状況を踏まえ、ソフトとハードの両面から半島地域の強靱化のための十分な備えについて検討する必要
- 半島地域の地理的特性による今般の地震の甚大な被害を踏まえ、自立・分散型の地域づくりを検討するとともに、孤立対策や広域避難の対策も検討する必要

（2）条件不利性に対応した安全・安心な地域づくり

- 交通・物流、医療・福祉等半島地域における生活サービスの確保に努める
- 半島地域の生活サービスの維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足の解消を目指す

（3）強みをいかした産業振興、観光振興等

- 食を中心とした産業振興施策を引き続き推進し、半島地域の独特な地域資源を観光資源として活用
- 産業・観光振興に資する流通確保を推進し、これらの振興を後押しする必要
- 地域資源や再生可能エネルギーを核とした地域内における経済循環の構築を目指す

（4）地域の担い手確保・関係人口の拡大

- 地域の担い手の確保が最重要課題
- 半島地域を「選んでもらう」ことも重要
- 関係人口は、地域を支える人材の切り札となる大きな役割が期待
- 「人」「場」「仕組み」づくりにより、二地域居住等や関係人口の拡大を推進

3.半島振興について

3-5. 令和6年奥能登豪雨の状況

- 令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害では、令和6年9月21日に奥能登の2市1町で豪雨災害（以下、令和6年奥能登豪雨という。）が発生し、以下の被害が生じた。
- 令和6年能登半島地震から1年も経たない中で発生した複合災害であり、甚大な被害となった。

大雨被害の概況(R6.9)



○人的・住家被害状況 (令和7年3月11日時点)

死者	16人
負傷者	47人 (うち重傷2人)
住家被害	1,765棟 (うち全壊82棟)

○避難者の状況

【最大】約1,453人

○その他被害状況

- 上水の断水状況
【最大】県内3市町5,216戸
- 停電戸数
【最大】県内3市町約6,450戸

- 氾濫河川
【最大】県内28河川

- 孤立集落等
【最大】県内3市町115カ所

- 通行止め
【最大】県管理道路25路線48箇所

3.半島振興について

3-6. 施策の全体像

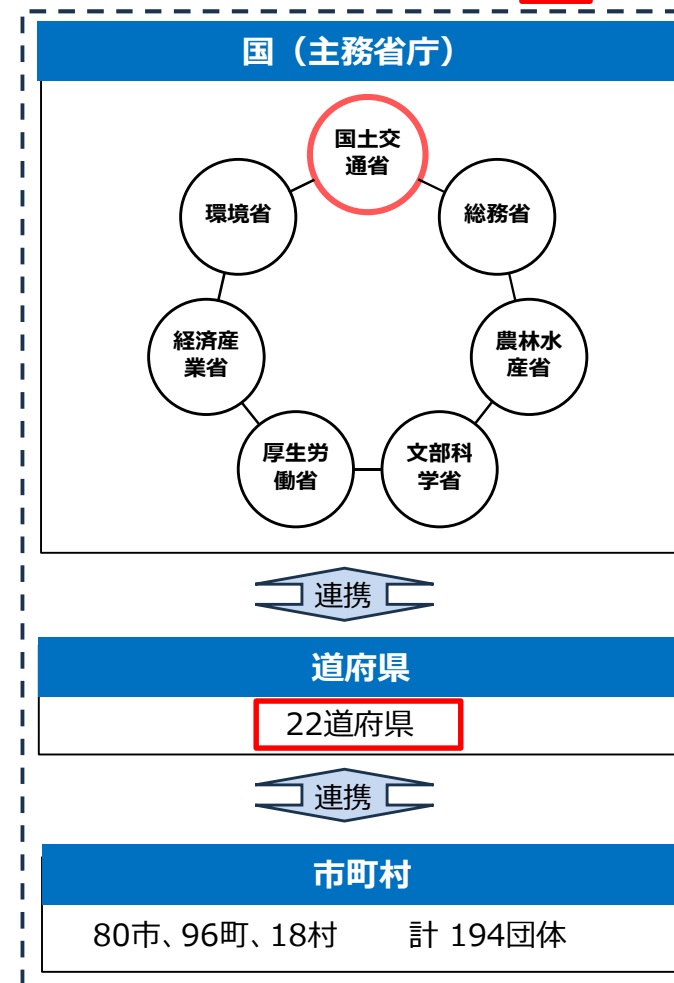
半島振興計画

今回の政策レビュー
対象施策

- (1) 交通通信の確保 [防災・レジリエンス強化]
- (2) 産業の振興及び観光の開発 [産業振興促進]
- (3) 就業の促進
- (4) 水資源の開発及び利用
- (5) 生活環境の整備に関する事項
- (6) 医療の確保等
- (7) 高齢者の福祉その他福祉の増進
- (8) 教育及び文化の振興
- (9) 地域間交流の促進 [地域の担い手確保・関係人口の拡大]
- (10) 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化 [防災・レジリエンス強化]
- (11) その他半島振興に必要な事項

各施策の実施

※ 今回の政策レビュー対象範囲



半島地域の自立的発展

事業等の実施者

事業者・NPO

- ・製造業者
- ・旅館業者
- ・その他の事業者
- ・NPO、ボランティア団体
- ・農林水産物等販売業者
- ・情報サービス業等の事業者

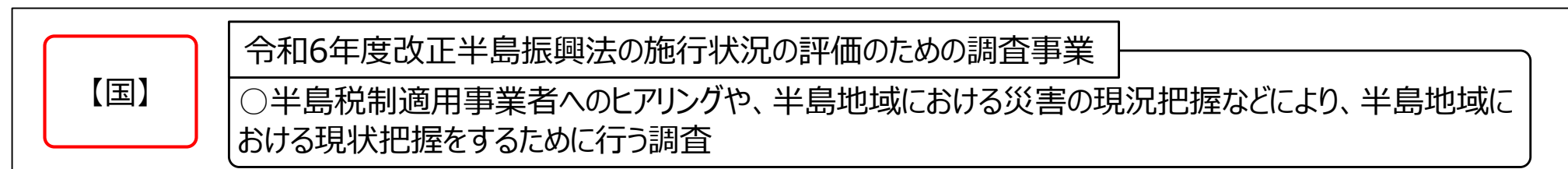
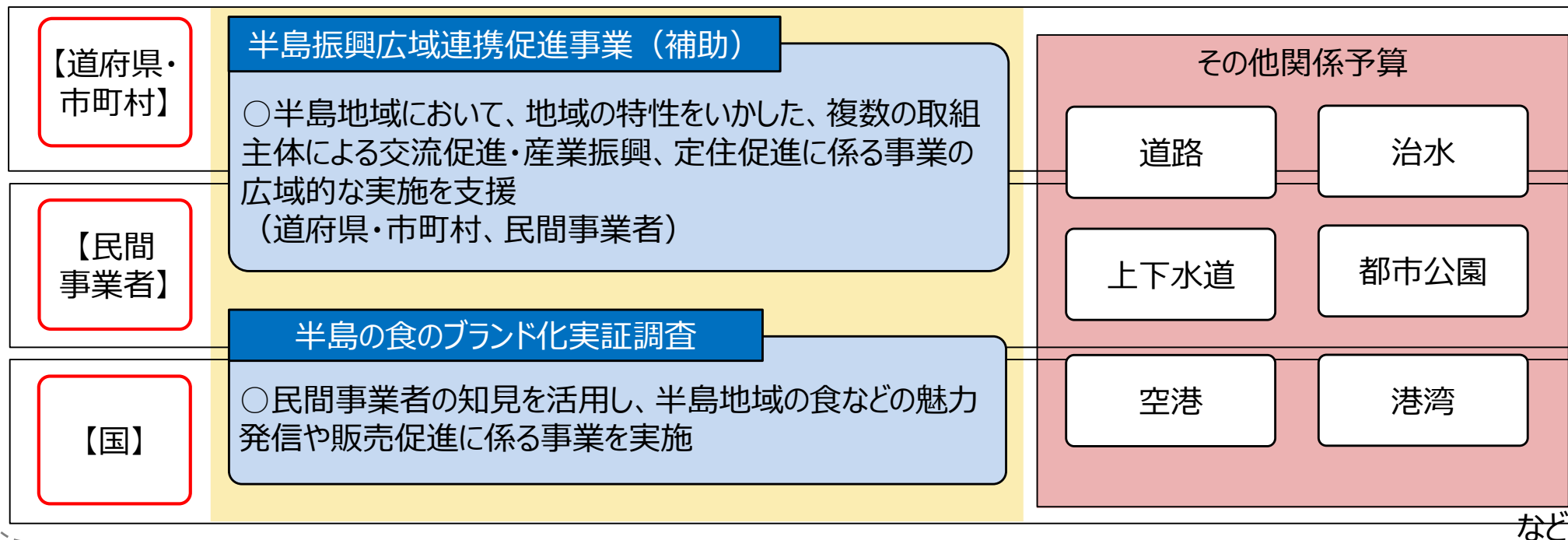
3.半島振興について

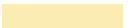
3-7. 予算

3-7-1. 予算の全体像

半島地域に対する予算

○国土交通省において、半島地域では、全国域などを対象とした様々な事業が実施されているが、特に同地域に特化して対象としている半島振興に関する事業は、半島振興広域連携促進事業と半島の食のブランド化実証調査である。



※  : 半島振興計画項目（2）産業の振興及び観光の開発及び（9）地域間交流の促進に関連。

※  : 半島振興計画項目（1）交通通信の確保及び（10）国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に関連。

3.半島振興について

3-7. 予算

3-7-2. 執行状況等

事項名 (事業開始年度)	予算額計			令和6年度 当初予算額 (千円)	予算、事業の概要
	令和3年度 (千円)	令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)		
半島振興広域連携 促進事業 (平成27年)	68,600	66,716	60,716	60,525	半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。
新型コロナ感染症拡大による新しい生活様式に沿った半島振興のあり方に関するモデル構築等調査 (令和3年度補正)	10,000				下段の半島の食のブランド化実証調査の前身事業。
半島の食のブランド化実証調査 (令和3年度補正)	122,900	123,267	122,999		半島の地域資源の活用により、半島への誘客を目指すプロモーションを実施するとともに、半島製品の認知度向上と販売促進を図り、半島地域の活性化を促進する。
改正半島振興法の施行状況の評価のための調査 (令和2年度)	5,112	5,219	11,219	11,410	半島振興法第4条で半島振興計画として定める事項について、各種統計データにより現況を調査。

※その他、国土交通省関係予算（令和6年度当初）として、社会資本整備総合交付金（5,065億円）、防災・安全交付金（8,707億円）等の内数。

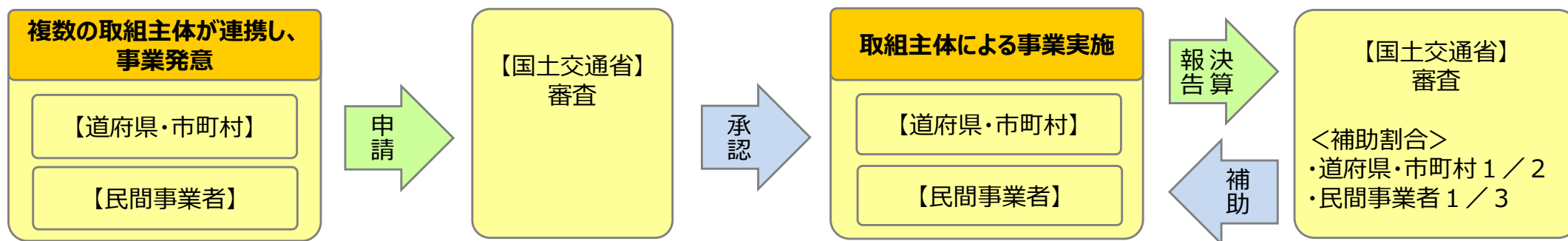
3.半島振興について

3-8. 施策の取組（半島振興広域連携促進事業）

3-8-1. 概要

- 半島振興広域連携促進事業は、平成27年半島振興法改正を契機に措置された予算事業。
- 交流促進、産業振興、定住促進に係る事業を、複数の取組主体が連携して、半島地域内の複数市町村で実施する場合、その事業費用の一部を補助。

補助事業の流れ



対象事業

交流促進

経済的文化的諸活動を通じ、半島地域内・他地域との交流を図るため実施する事業

具体例

地域情報発信（簡易な施設整備含む）、PRイベント開催、人材育成、各種調査 等

産業振興

地域資源の活用による特産品の開発・販売促進に係る事業

具体例

調査・研修、販促フェア開催、展示会出展、テスト販売、広報活動 等

定住促進

半島地域における定住を促進（情報提供・環境整備）するために必要となる事業

具体例

相談窓口の設置、セミナー等の開催、空家情報の提供、避難計画の策定 等

3.半島振興について

3-8. 施策の取組（半島振興広域連携促進事業）

3-8-2. 実績

○半島振興広域連携促進事業の取組実績は以下のとおり。

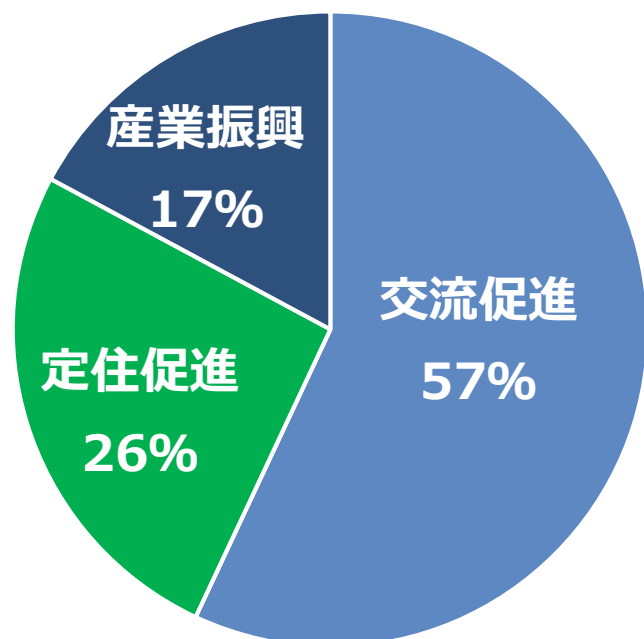
○予算額

平成27年度から令和5年度までの累計補助額は、**約7億2,000万円**。

○交付件数

平成27年度から令和5年度までの累計交付件数は、**計141件**。

○活用取組の内訳



○活用例

<交流促進>

・半島地域の豊かな自然を活かした取組として、ジオパークをアピールするイベント・ツアーや、景勝地を巡るサイクリングイベントの実施

<定住促進>

・移住PRイベントや、地域の農業者と連携した農業体験とセットのお試し移住プログラムの実施

<産業振興>

・半島地域の食を盛り上げるための特産品開発や、未利用資源の商品化、商談会への出展

3.半島振興について

3-8. 施策の取組（半島振興広域連携促進事業）

3-8-3. 事例①交流促進

島原・天草地域連携促進事業

■事業目的と概要

コロナ禍における自家用車やバイク、レンタカー等の需要拡大から、これらの者をターゲットに、フェリーも活用した企画を展開して三方を海に囲まれている半島地域への誘客を行い、知名度の向上と観光客の誘客による観光需要の増大につなげる。

また、両市住民による地域間交流・周遊の促進を図る。

■事業実施内容

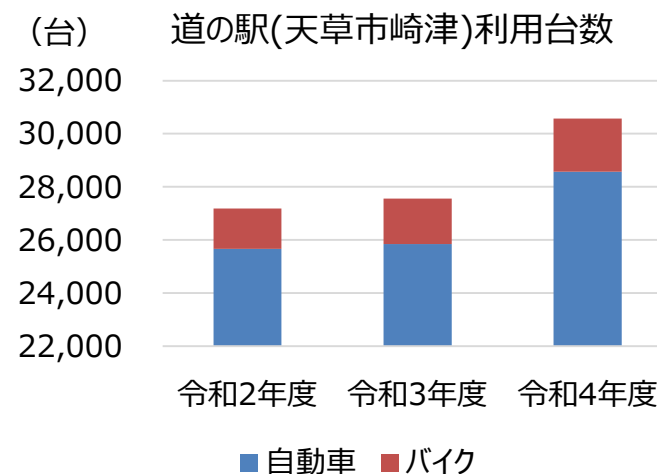
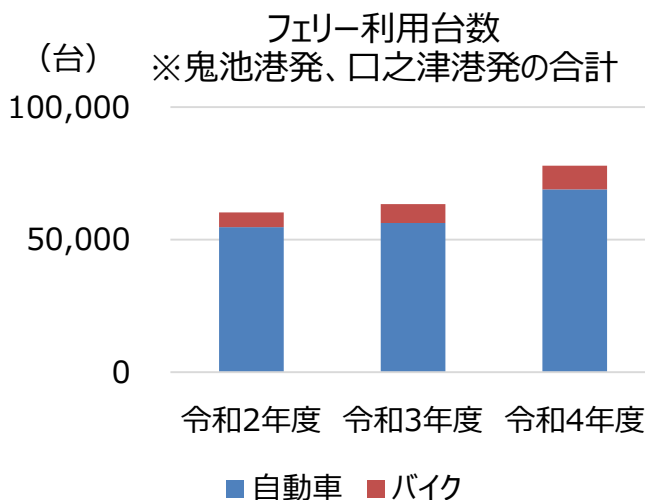
両市のコンテンツをつないだ観光ルートを作成し、ドライブスタンプラリー等の観光企画を実施。

また、広報活動も積極的に実施し、旅行代理店Webサイトでのキャンペーンページの掲載や、都市部で両市の物産品等の展示等を行う。



■関連実績

令和2年度～令和4年度でフェリー利用台数は約1.1倍、道の駅(天草市崎津)利用台数は約1.3倍と、増加傾向。



3.半島振興について

3-8. 施策の取組（半島振興広域連携促進事業）

3-8-3. 事例②産業振興

薩摩・大隅半島産業振興事業

～深海魚等のブランディング化による産業振興の取組～

■事業目的と概要

薩摩半島・大隅半島の両地域が優れた素材を活かした産業振興対策など、地域の主体的かつ広域的な取組を支援することにより、両半島地域の更なる活性化を図る。

■事業実施内容

①産地形成

深海魚の選別～出荷先別（市場・個別販売）の販売方法の確立

②販路開拓、ブランディング支援

・ブランディング勉強会や料理教室の実施

・うんまか深海魚南さつま商品の開発支援

・イベントの開催（深海魚クイズ、定置網船の乗船体験、ワークショップ等）

③広報・情報発信支援

新聞等で深海魚を使用した新商品の紹介・モニター募集、広報誌にイベントの開催状況を掲載



■関連実績

深海魚のブランディングの取組により、飲食店やスーパーとの契約件数の増加や、ブランディングによる知名度の上昇等に繋がり、深海魚の需要が高まった結果、深海魚出荷回数は**2倍**となった。（令和3年：**年間28回（333.1kg）**
令和4年：**年間56回（690.4kg）**）

また、国土交通省主催の第2回半島産品アワード(令和5年8月9日)で2事業者から「タカエビ」が選定され、アワードを受賞した。

3.半島振興について

3-8. 施策の取組（半島振興広域連携促進事業）

3-8-3. 事例③移住定住

丹後地域移住促進事業（丹後ブランドの創出・発信による滞在交流型地域づくり事業）

■事業目的と概要

丹後地域が連携して、移住・定住の促進を図り、地域活力の向上を目指す。

■事業実施内容

○空き家対策

- ・空き家所有者への利活用アンケートを実施
- ・空き家バンクへの登録を推進
- ・空き家リノベーション実践塾の開催

○丹後移住サポート事業

- ・移住相談や情報発信等を行う移住支援員を配置
- ・移住セミナーやふるさと暮らし体感交流ツアーを開催
- ・地域の受入体制強化のため、スキルアップ研修や地域提案書の作成

■関連実績

- ・UIターン就業者数は、平成27年度～令和3年度で**計245人**
- ・丹後地域への移住者数は、平成28年度～令和3年度で**計623人**であり、平成28年度と令和3年度を比較すると、移住者数は**約1.2倍**の増加

※平成27年度の丹後への移住者数の調査は未実施

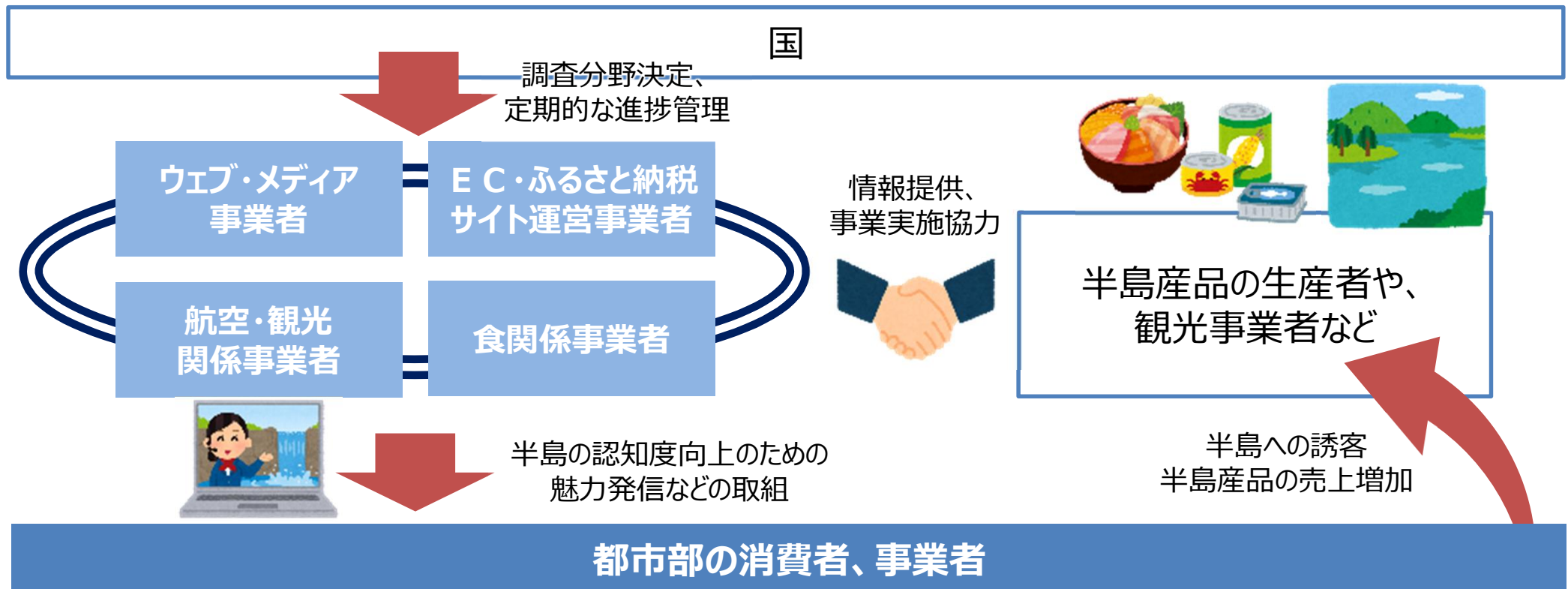


3.半島振興について

3-9. 施策の取組（半島の食のブランド化実証調査）

3-9-1. 概要

- 半島の食のブランド化実証調査は、新型コロナウイルスのまん延を契機として半島経済の活性化を図る（産業振興）ことを目的に令和3年度補正予算で措置された予算事業。
- 事業分野は毎年異なるが、令和4年度補正予算事業（令和5年度実施）では、プロモーション、産品開発、流通チャネルの3分野について民間事業者の協力を得て、半島地域の単独の道府県や市町村では難しい、半島地域一体の認知度向上などの取組を、調査事業として実施。



3.半島振興について

3-9. 施策の取組（半島の食のブランド化実証調査）

3-9-2. 実績

○半島の食のブランド化実証調査の実績は以下のとおり。

プロモーション

- 特設WEBサイト等で、全半島地域の特集、ニュース等を発信（WEB記事400本以上）、WEBサイト閲覧数31万超。公式X発信では、フォロワー数2.7万超。テレビ番組でも取り上げ。
- 航空会社と連携して、既存旅行関連WEBサイト、機内誌や機内モニターも活用し、発信。
- 事業者向け情報公開として、半島産品の情報を集めたデータベースを作成し、ウェブ上で公開。

【WEBサイト記事例】



【機内誌例】



産品開発

- 半島地域で生産された原材料を使用した試作品（レトルトカレー5品、出汁ごはんの素5品）を開発、アンテナショップ等で試行販売。
- 在庫終了し、追加要望を受けたため、本製造に向けて事業者調整中。

【開発商品と対象地域】

カレー		出汁ごはんの素	
北海道	渡島地域	石川県	能登地域
青森県	津軽地域	島根県	島根地域
千葉県	南房総地域	佐賀県	松浦地域
和歌山県	紀伊地域	大分県	国東地域
鹿児島県	大隅地域	高知県	幡多地域

【商品例】



3.半島振興について

3-9. 施策の取組（半島の食のブランド化実証調査）

3-9-2. 実績

○半島の食のブランド化実証調査の実績は以下のとおり。

流通チャネル

- 既存ECサイト・とふるさと納税サイトに特集ページを開設し、集客に寄与。
半島地域に訪れなくても半島産品を入手しやすい環境を整備。ECサイト商品掲載数1,600品超。
- また、商品掲載セミナー等を開催し、より効果的な販売展開を支援。
- 国内空港、駅、都内大学、企業ブースなど各種物産展を開催。消費者の身近な場所で半島産品を目にすることができる機会を提供。
- 百貨店の中元・歳暮での半島産品特集により、小ロットでも高品質・高単価な半島産品の展開を支援。

【ECサイト特集ページ例】



【物産展の例】



【百貨店例】



3.半島振興について

3-10. 施策の取組（半島税制）

国税の優遇措置

○「産業振興促進計画」を策定している市町村において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の事業者が機械・装置、建物・附属設備、構築物の取得、建設等を行った場合、5年間割増償却が可能。

事業者の規模 (資本金)		個人又は 資本金1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超
対象		機械・装置、建物、附属設備、 構築物に係る取得等		機械・装置、建物、附属設備、 構築物に係る新增設
取得 価 額	製造業・旅館業	500万円以上の 取得等	1,000万円以上の 取得等	2,000万円以上の 新增設に係る取得等
	農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上の取得等（資本金5,000万円超は新增設に係る取得等）		
償却限度額		機械・装置：普通償却限度額の32% 建物・附属設備、構築物：普通償却限度額の48%		
適用期間		5年間		

地方税の優遇措置

○「産業振興促進計画」を策定している市町村又はその市町村の属する 道府県が、事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税をした場合、不均一課税による減収額の一部を国が地方交付税により補填。

事業者の規模 (資本金)		1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超
対象		機械・装置、建物・附属設備等に係る新增設		
取得 価 額	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農林水産物等販売 業・ 情報サービス業等	500万円以上		

4-1. 評価対象と評価方法

- 本政策レビューの目的は、半島地域の自立的発展に向けて、政策レビューを実施し、その評価結果を今後の半島振興施策の検討に活用することである。
- このため、現在の半島振興施策のうち「地域の担い手確保・関係人口の拡大」、「産業振興促進」、「防災・レジリエンス強化」に資する施策を評価対象とし、これらの実施状況を整理し、有効性の検証や新たな対応方向を検討する。

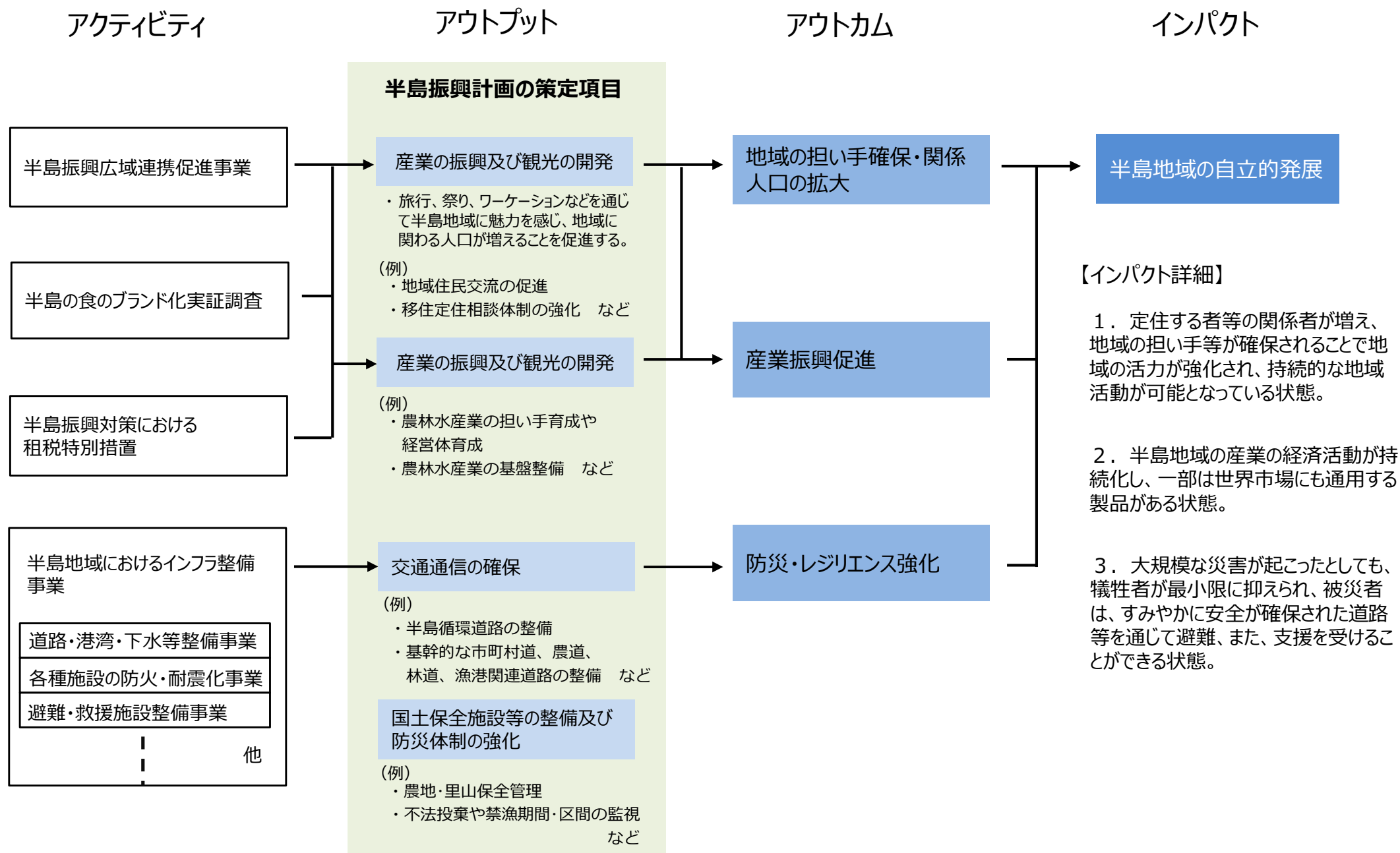
- 評価対象：現在の半島振興施策のうち、「地域の担い手確保・関係人口の拡大」、「産業振興促進」、「防災・レジリエンス強化」に資する施策

○評価方法

- ・半島振興計画の進捗状況調査（令和3年3月、令和6年8月）
- ・統計情報の収集・整理

4.施策の評価

4-2. 評価の全体像



4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-1. 調査の概要

目的：半島地域の振興に向けて、半島振興法の施行状況を評価し、半島地域の課題と可能性を明らかにし、これらを踏まえた今後の半島振興施策の在り方を検討する

実施時期：令和6年8月13日～11月25日

調査対象：半島地域を行政区画にもつ道府県：29（複数の県で構成される半島地域や1道県内で複数の半島地域を有する地域（重複）がある）
調査票回収数：29、うち有効回答数：29

調査方法：メールによる調査票の送付・回収

調査内容

○半島振興計画のフォローアップ

- ・地域間交流の促進
- ・産業の振興及び観光の開発
- ・交通通信の確保
- ・国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

○能登半島地震を受けた防災対策の検証

- ・防災意識の変化
- ・ハード面・ソフト面で不足していると感じた内容とその具体的な対応策
- ・孤立可能性集落を把握、対策の取組状況
- ・広域避難の検討状況

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-1. 調査の概要

アンケート調査項目

○半島振興計画のフォローアップ

I. 共通設問

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1)過去10年間の全体的な進捗状況 | … 48頁 |
| (2)過去10年間の目標と進捗状況（選択式） | … ①49頁、②54頁、③59頁、④62頁 |
| (3)他主体との連携状況（選択式） | … 80頁 |
| (4)現在の取組ごとの成果の認識状況（選択式） | … ①50頁、②55頁、③60頁、④63頁 |
| (5)現在の課題の認識状況（選択式） | … ①51頁、②56頁、③61頁、④64頁 |
| (6)過去10年間の取組の成果（代表的な指標） | … ①50頁、②55頁、③60頁、④63頁 |

※地域間交流の促進、産業の振興及び観光の開発、交通通信の確保、国土保全施設等の整備及び防災体制の強化の各項目順

〈①地域間交流の促進〉

- ・地域住民交流の促進
- ・移住定住相談体制の強化
- ・滞在型体験プログラムの拡充
- ・外国人居住者との交流促進
- ・インバウンド旅行者の受入拡大

〈②産業の振興及び観光の開発〉

- ・農林水産業の担い手育成や経営体育成
- ・農林水産業の基盤整備
- ・特産品の開発や販路開拓
- ・農商工連携の促進
- ・中心市街地の活性化
- ・企業誘致
- ・起業支援
- ・産学官の連携促進
- ・観光資源の発掘と磨き上げ
- ・体験プログラムの造成
- ・観光周遊ルートの整備

〈③交通通信の確保〉

- ・半島循環道路の整備
- ・基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道路の整備
- ・交通結節点の整備
- ・港湾施設の整備
- ・空港施設の整備
- ・鉄道輸送サービスの整備
- ・バス交通サービスの整備
- ・海上交通サービスの整備
- ・航空輸送サービスの整備
- ・携帯電話通信網の整備
- ・Wi-fi環境の整備

〈④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化〉

- ・農地・里山保全管理
- ・不法投棄や禁漁期間・区間の監視
- ・自然資源の再利用
- ・不法入国の摘発
- ・住宅や各種施設の防火・耐震化
- ・避難・救援施設の整備
- ・避難・救援体制の整備
- ・自主防災組織の活動支援

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-1. 調査の概要

アンケート調査項目

Ⅱ. 特別設問

〈①地域間交流の促進〉

- (1)関係人口の創出に関する取組の地域の活性化への有用性に係る認識とその取組状況（選択式） … 53頁
- (2)地域間交流の促進について、近年新たに取組を検討している（又は取り組み始めた）施策（選択式） … 53頁
- (3)移住定住を促進するうえで、課題と感じている点（選択式） … 52頁

〈②産業の振興及び観光の開発〉

- (1)コロナ禍を経て、地域経済の回復の実感の有無（選択式） … 57頁
- (2)今後の地域産業を活性化するための重点的な取組（選択式） … 58頁
- (3)観光振興における半島地域ならではの課題として今後取り組むべき事項（選択式） … 58頁
- (4)今後、産業・観光振興を実施していく上で、重要と考えられる地域のどのような資源を活用した取組（選択式） … 57頁

〈③交通通信の確保〉

- (1)現在の課題とその対策（選択式） … 61頁

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-1. 調査の概要

アンケート調査項目

○能登半島地震を受けた防災対策の検証

〈④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化〉

(1)防災意識の変化（選択式）	… 65頁
(2)交通アクセスの脆弱性を踏まえた防災意識の変化（選択式）	… 65頁
(3)ハード面で不足していると感じた内容とその対応策（選択式）	… 66頁
(4)ソフト面で平時より必要と思われる取組とその対応策（選択式）	… 66頁
(5)孤立可能性集落の把握状況（選択式）	… 67頁
(6)孤立可能性集落への対策の取組状況（選択式）	… 67頁
(7)広域避難（2次避難）の検討状況（記述式）	… 81頁

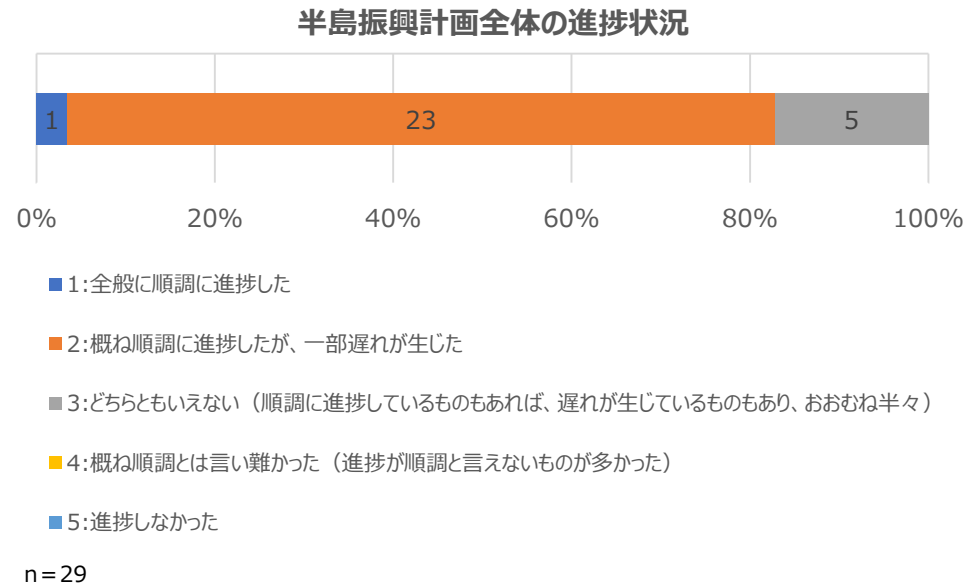
4. 施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

過去10年間の半島振興計画全体の進捗状況

- 過去10年間の半島振興計画全体の進捗状況では、「**全般に順調に進捗した**」、「**概ね順調に進捗したが、一部遅れが生じた**」との回答が約 8 割となっている。
- その他は「どちらともいえない」との回答であり、「概ね順調とは言い難かった」と「進捗しなかった」との回答はなかった。



4.施策の評価

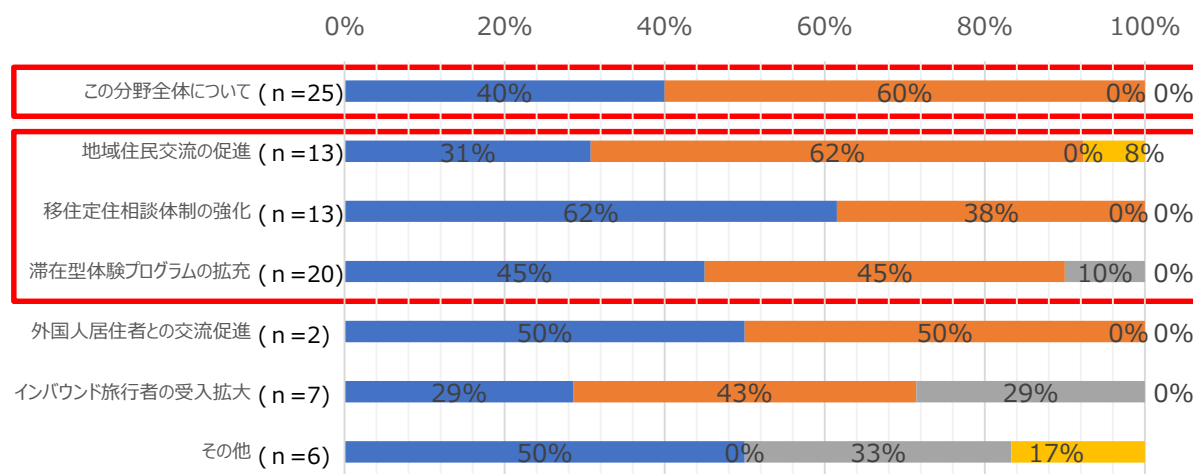
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

地域の担い手確保・関係人口の拡大①地域間交流の促進

- 地域間交流の促進に係る計画全体の進捗状況では、「大いに順調に進捗した」、「概ね順調に進捗した」の回答が全てであり、「全体的にあまり進捗しなかった」の回答がなかった。
- 個別の進捗状況では、「大いに順調に進捗した」と「概ね順調に進捗した」との回答は、「地域住民交流の促進」と「滞在型体験プログラムの拡充」において約9割、「移住定住相談体制の強化」においては全ての団体からあった。
- その他の回答として、「伝統料理の情報提供」、「サイクリングロードの推進」などの回答があった。

地域間交流の促進に係る計画の進捗状況



【その他の具体例】

- ・伝統料理の情報提供
- ・サイクリングロードの推進、施設を活用した情報発信
- ・広域周遊観光の推進
- ・世界文化遺産を活用した、市中心部と外海地区との地域間交流の促進

n = 27（無回答数：2）

※当該項目を目標を設定していない地域も2県あり

4.施策の評価

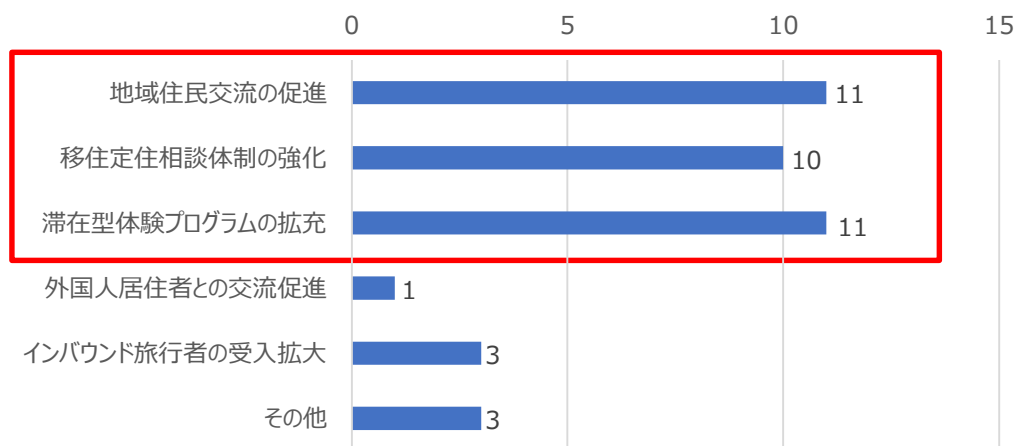
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

地域の担い手確保・関係人口の拡大〈①地域間交流の促進〉

○地域間交流の促進に関して特に良かった取組として、11団体から「**地域住民交流の促進**」、**「滞在型体験プログラムの拡充**」、10団体から「**移住定住相談体制の強化**」との回答があった。

地域間交流の促進に係る取組ごとの成果の認識状況



n=27（最大3分野選択）

※当該項目を目標を設定していない地域も2県あり

【取組の成果例】

- ・地域内自治体における移住相談件数の増加
- ・移住者数の増加
- ・IJUターンの相談件数の増加

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

地域の担い手確保・関係人口の拡大〈①地域間交流の促進〉

- 地域間交流の促進に関して、現在も依然として課題が大きく、引き続き重点をおいて取り組むべき課題の認識として、「**滞在型体験プログラムの拡充**」の回答が令和2年度、令和6年度ともに最も多かった。
- 「**滞在型体験プログラムの拡充**」は、前述の成果の認識で11団体に認識されているものの、課題としても13団体で認識されている。

地域間交流の促進に係る取組ごとの課題の認識状況（最大3項目選択）

項目	令和2年度（n = 25）		令和6年度（n = 27※）	
	回答数	総回答数に対する割合	回答数	総回答数に対する割合
地域住民交流の促進	6	24.0%	7	18.9%
移住定住相談体制の強化	7	28.0%	8	21.6%
滞在型体験プログラムの拡充	7	28.0%	13	35.1%
外国人居住者との交流促進	0	0.0%	0	0.0%
インバウンド旅行者の受入拡大	5	20.0%	6	16.2%
その他	0	0.0%	3	8.1%

総回答数：25

総回答数：37

※当該項目を目標を設定していない地域も2県あり

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

地域の担い手確保・関係人口の拡大〈①地域間交流の促進〉

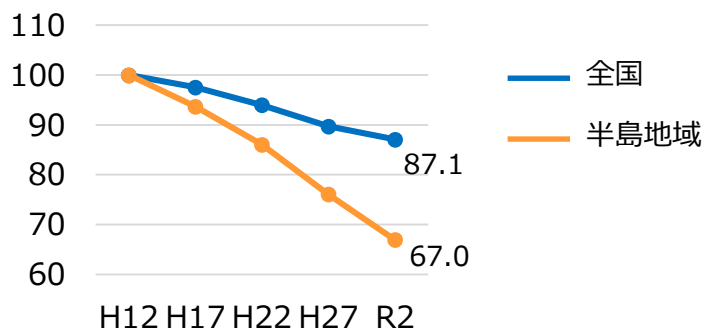
- 半島地域では、全国と比べ大幅なペースで人口が減少している。
- 生産年齢人口についても全国と比べて大幅なペースで減少している。
- 移住定住を促進する上で「**住居の確保**」や「**仕事の確保**」、「**交通利便性**」が半数以上の団体で課題として認識されている。

【再掲】半島地域と全国の人口増減率

地域名	人口増減率 (H27→R2)
半島地域	7%減
全国	0.7%減

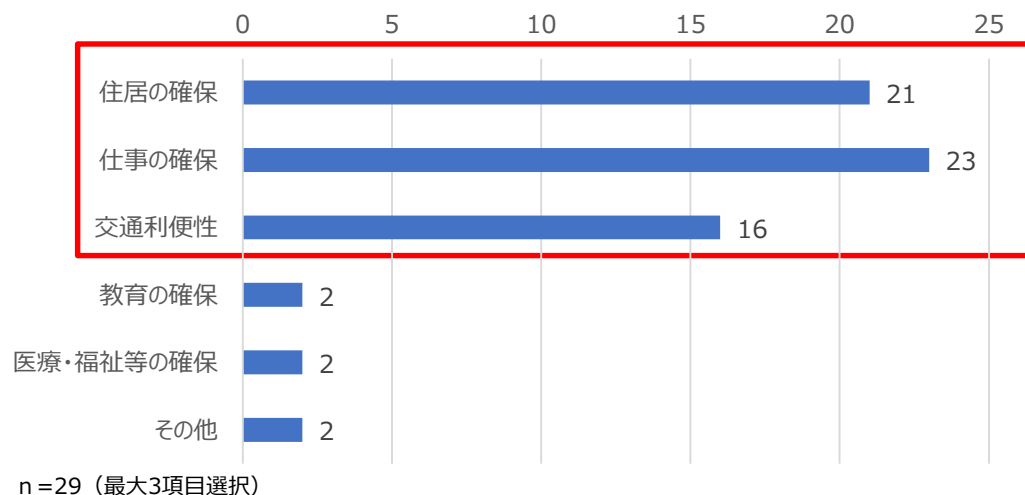
(資料) 総務省「国勢調査」

【再掲】生産年齢人口の推移 (H12=100)



(資料) 総務省「国勢調査」 ※生産年齢：15～64歳、高齢者：65歳以上

移住定住を促進する上での課題の認識状況



4. 施策の評価

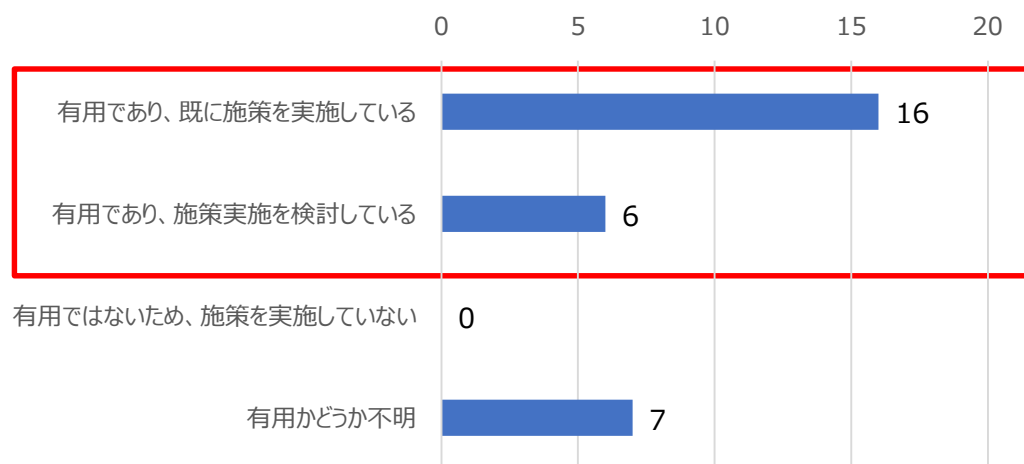
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

地域の担い手確保・関係人口の拡大〈①地域間交流の促進〉

- 多くの地域では、地域の担い手等確保の一環として、関係人口の創出に係る取組の有用性が認識されており、「**既に施策を実施**」または「**実施を検討している**」団体が約 7 割となっている。
- 一方、関係人口の創出に係る取組が「有用かどうか不明」との回答が 7 団体あった。
- 地域の担い手確保・関係人口の拡大に資する地域間交流の促進のため、多い順に「**地域おこし協力隊**」、「**ワーケーションの推進**」、「**空き家の改修・活用**」の施策が新たに検討または取り組みがはじめられている。

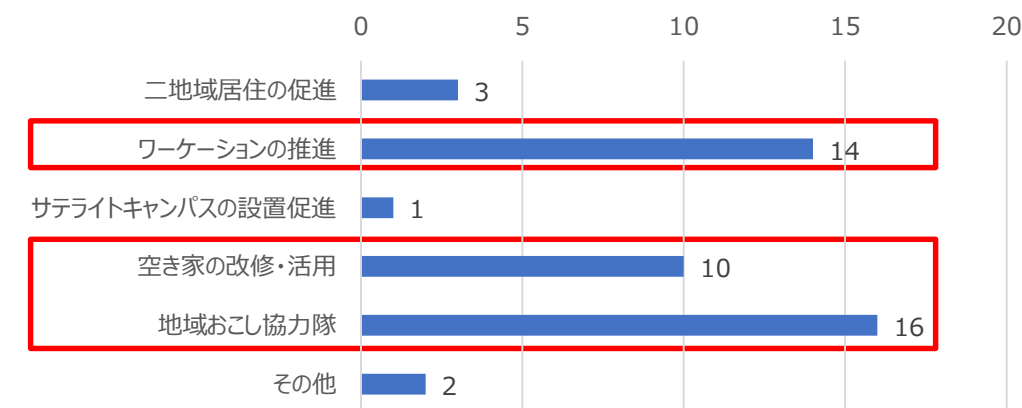
関係人口の創出に係る取組の有用性の認識



n = 29

地域間交流の促進のために

近年新たに取組を検討している（又は取り組み始めた）施策



n = 29（最大3項目選択）

4.施策の評価

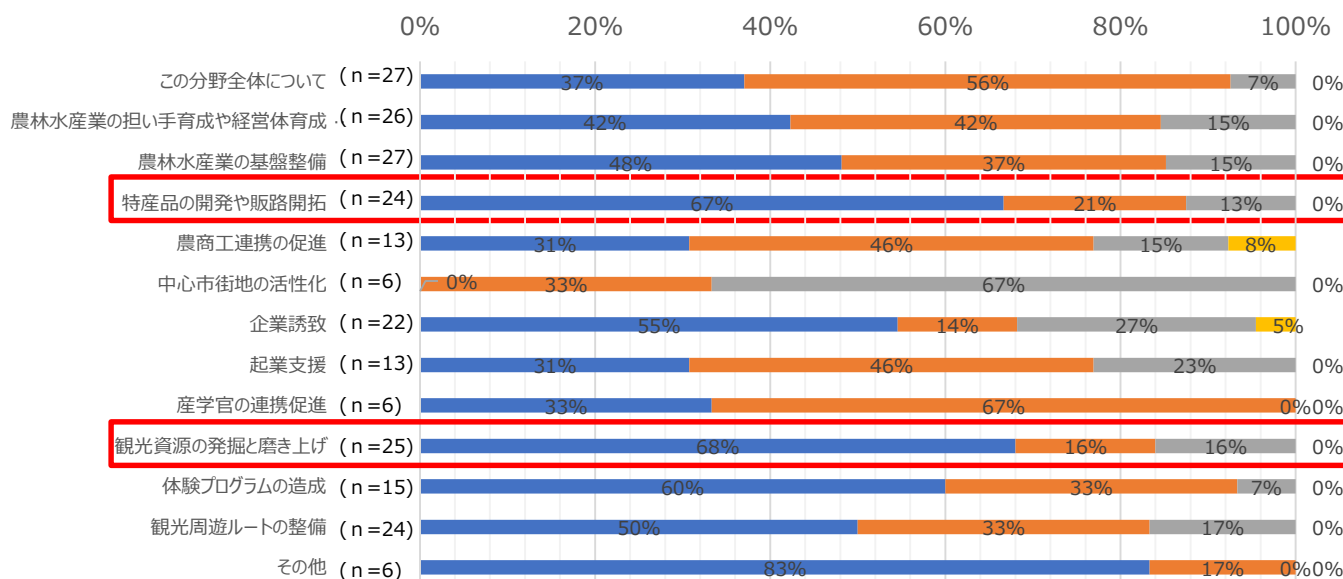
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

産業振興促進〈②産業の振興及び観光の開発〉

- 産業の振興及び観光の開発に係る計画全体の進捗状況では、「**大いに順調に進捗した**」、「**概ね順調に進捗した**」の回答が9割を超えており、「全体的にあまり進捗しなかった」とする回答は1割程度あった。
- 個別の進捗状況では、「**特産品の開発や販路開拓**」、「**観光資源の発掘と磨き上げ**」において、「**大いに順調に進捗した**」との回答が約6割の団体からあった。
- 進捗した事例のその他の回答として、「地域の果樹における集出荷体制整備」などがあった。

産業の振興及び観光の開発に係る計画の進捗状況



【その他の具体例】

- ・地域の果樹における集出荷体制整備
- ・鳥獣害防止対策
- ・里山里海の保全・利活用
- ・低コスト耐候性ハウス等の導入による生産基盤の強化
- ・売れる米作りの推進

- a: 大いに順調に進捗した
- b: 概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施を取りやめた（見送った）
- c: 一部の取組は進捗が見られたが、全体的にあまり進捗しなかった
- d: 全体的に進捗しなかった

n=29（無回答数：2）

4.施策の評価

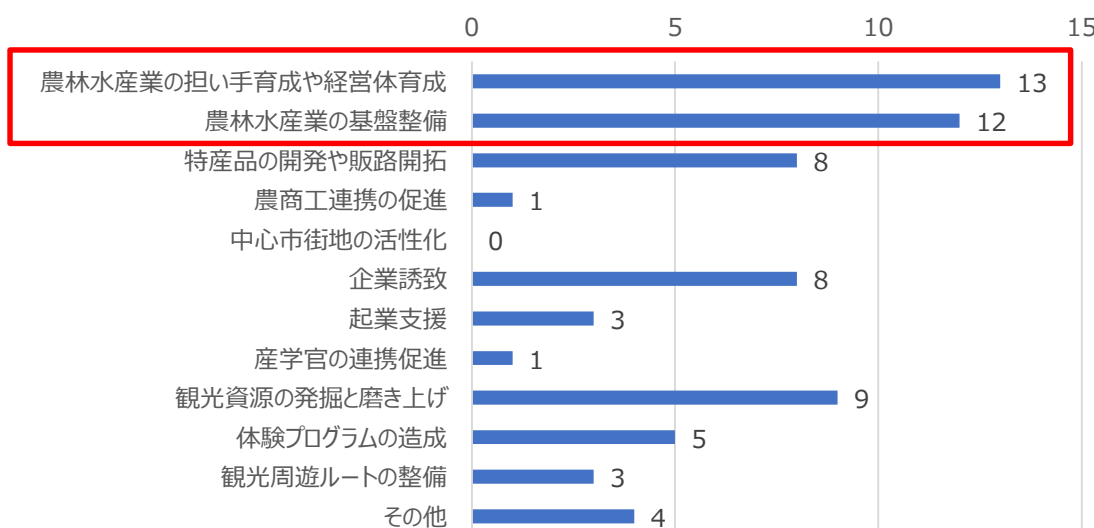
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

産業振興促進〈②産業の振興及び観光の開発〉

- 産業の振興及び観光の開発に関して、特に良かった取組として、「**農林水産業の担い手育成や経営体育成**」、「**農林水産業の基盤整備**」について回答が多かった。
- 取組の成果例としては、「観光入込客数の増加」、「市町村農業産出額の増加」などがあつた。

産業の振興及び観光の開発に係る取組ごとの成果の認識状況



【取組の成果例】

- ・観光入込客数の増加
- ・市町村農業産出額の増加
- ・県内への企業誘致件数の増加

n=29 (最大3分野選択)

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

産業振興促進〈②産業の振興及び観光の開発〉

- 産業の振興及び観光の開発に係る取組ごとの課題の認識では、「**企業誘致**」、「**観光周遊ルートの整備**」において、令和2年度の同調査回答と比べ、課題認識が相対的に増加している。
- なお、全国的な農林水産業の課題である「農林水産業の担い手育成や経営体育成」が回答数としては最も多い項目となっている。

産業の振興及び観光の開発に係る取組ごとの課題の認識状況（最大3項目選択）

項目	令和2年度（n=27）		令和6年度（n=29）	
	回答数	総回答数に対する割合	回答数	総回答数に対する割合
農林水産業の担い手育成や経営体育成	7	20.6%	16	24.6%
農林水産業の基盤整備	5	14.7%	8	12.3%
特産品の開発や販路開拓	3	8.8%	6	9.2%
農商工連携の促進	3	8.8%	3	4.6%
中心市街地の活性化	2	5.9%	4	6.2%
企業誘致	5	14.7%	11	16.9%
起業支援	2	5.9%	2	3.1%
産学官の連携促進	1	2.9%	1	1.5%
観光資源の発掘と磨き上げ	3	8.8%	5	7.7%
体験プログラムの造成	1	2.9%	0	0.0%
観光周遊ルートの整備	2	5.9%	8	12.3%
その他	0	0.0%	1	1.5%

総回答数：34

総回答数：65

4.施策の評価

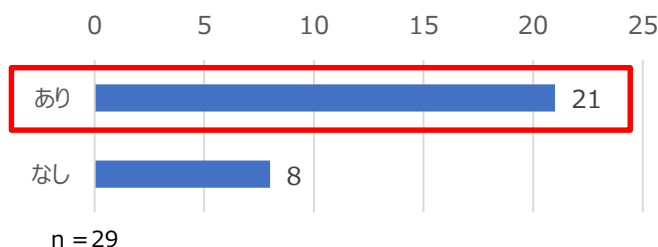
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

産業振興促進〈②産業の振興及び観光の開発〉

- コロナ禍を経た地域経済の回復実感については、約 7 割の団体で「あり」とする一方、いくつかの団体においては実感が「ない」との回答であった。
- 地域経済回復の実感の根拠として、「観光入込客数や観光消費額の増加」、「地域における宿泊者数の増加」といったものがあった。
- 産業・観光振興における地域資源の活用については、「**地域特有の農林水産物**」や「**温泉・自然体験等の地域資源**」を活用した取組が半数以上の団体で特に重要であると認識されている。

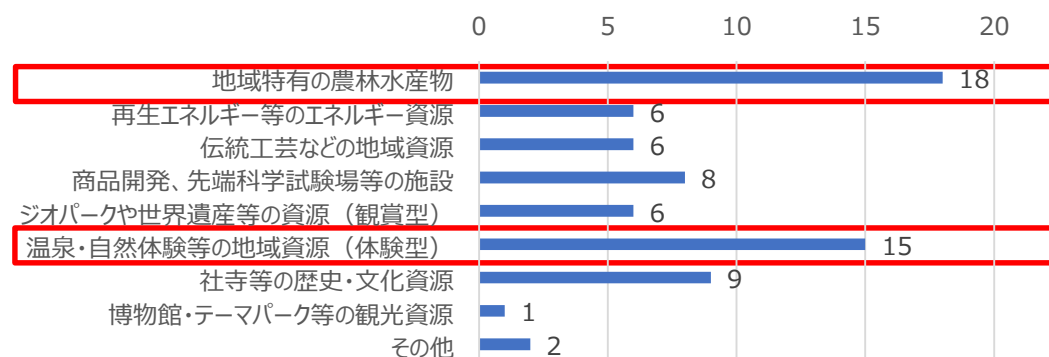
コロナ禍を経た地域経済の回復実感



【地域経済回復の具体的な指標例】

- ・観光入込客数や観光消費額の増加
- ・地域における宿泊者数の増加
- ・農山漁村交流滞在人口の増加

産業・観光振興において、地域のどのような資源を活用した取組が重要であるかの認識



n = 29（最大3項目選択）

※4項目以上選択した県も複数あり

【具体的な取組】

- 地域特有の農林水産物
 - ・農業遺産、地産地消、6次産業化等による付加価値向上
 - ・特色ある農林水産物の魅力発信・販路拡大
- 温泉・自然体験等の地域資源（体験型）
 - ・一次産業との連携による体験型観光、教育民泊の整備
 - ・豊かな自然環境を生かしたエコ・ツーリズムやグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの促進

4.施策の評価

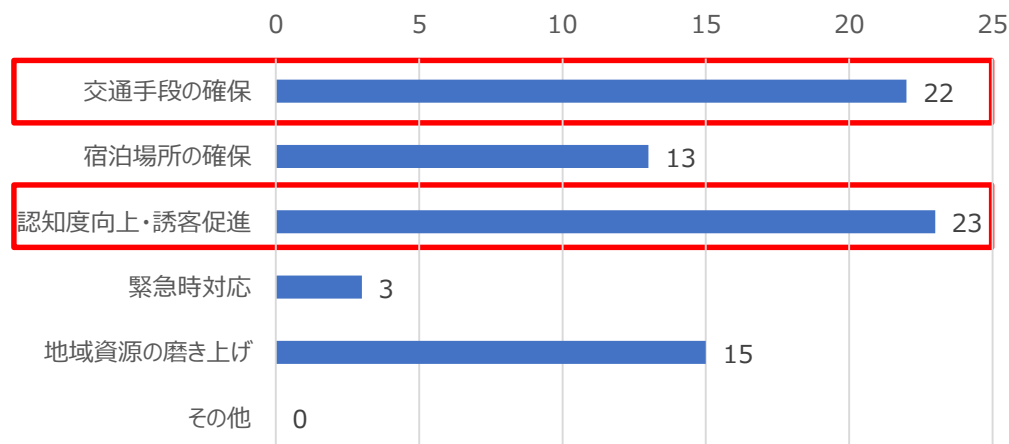
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

産業振興促進〈②産業の振興及び観光の開発〉

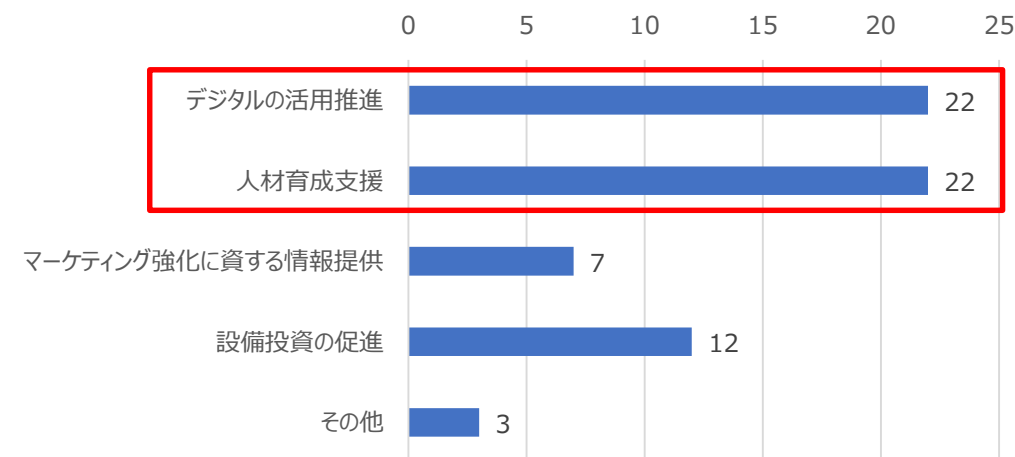
- 観光振興における半島地域ならではの課題としては、「**認知度向上・誘客促進**」、「**交通手段の確保**」について、約 8 割の団体において認識されている。
- 観光振興を含め、今後の地域産業を活性化するための重点的な取組としては、「**デジタルの活用促進**」、「**人材育成支援**」との回答が約 8 割の団体からあった。
- その他の回答として、「若者世代の起業促進」などの回答があった。

観光振興における半島地域ならではの課題



n = 29 (最大3項目選択)

今後の地域産業を活性化するための重点的な取組



n = 29 (最大3項目選択)

【その他の具体例】

- ・若者世代の企業促進
- ・担い手確保対策
- ・漁海況情報の更なる高度化等

【参考】

デジタルの活用・・・ECサイト、オンライン商談など
人材育成支援・・・ICTを効果的に使える人材の育成など

4.施策の評価

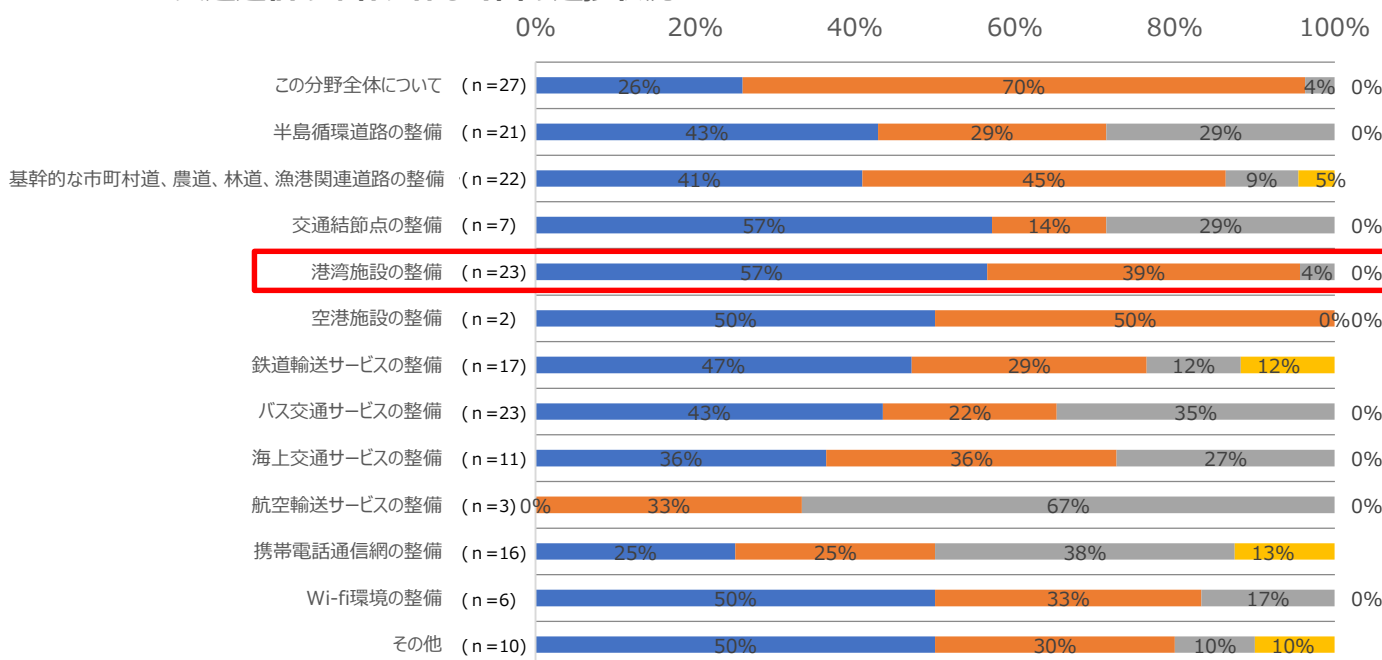
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化〈③交通通信の確保〉

- 交通通信の確保に係る計画全体の進捗状況では、「**大いに順調に進捗した**」、「**概ね順調に進捗した**」の回答が9割を超えており、「全体的にあまり進捗しなかった」とする回答は1団体のみであった。
- 個別の進捗状況では、「**港湾施設の整備**」において、「**大いに順調に進捗した**」、「**概ね順調に進捗した**」との回答が約8割の団体であった。
- その他の回答として、「高速交通網の整備」、「光ファイバーの整備」などの回答があった。

交通通信の確保に係る計画の進捗状況



【その他の具体例】

- ・高速交通網の整備
- ・光ファイバーの整備
- ・道路の整備
- ・地域における公共交通の確保
- ・情報通信関連施設の整備

- a: 大いに順調に進捗した
- b: 概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施を取りやめた (見送った)
- c: 一部の取組は進捗が見られたが、全体的にあまり進捗しなかった
- d: 全体的に進捗しなかった

n=29 (無回答数: 2)

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化〈③交通通信の確保〉

- 交通通信の確保に係る取組では、最も多い回答で「**半島循環道路の整備**」、「**基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道路の整備**」について、約 4 割の団体がにおいて成果の認識があった。
- 半島循環道路等の整備状況（道路改良率）については、半島地域において、平成元年から令和 3 年で14.9%（全国14.4%）増加している。

交通通信の確保に係る取組ごとの成果の認識状況



n = 29 (最大3分野選択)

【取組の成果例】

- ・地域公共交通計画策定市町村の増加
- ・港湾施設改良率の上昇
- ・高規格道路整備率の上昇

半島循環道路等の整備状況（道路改良率）

	平成元年	令和3年
半島地域	79.2%	94.1%
全国	63.3%	77.7%

（出典）国土審議会半島振興対策部会中間とりまとめ（R6.6.25）

（注）改良率は、改良済道路（幅員 5.5m 以上）の延長の全道路延長に対する比率。全国は、全国における一般国道・都道府県道の改良率を旧市町村単位で集計。

4. 施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化〈③交通通信の確保〉

○交通通信の確保に係る取組では、「**半島循環道路の整備**」において、令和2年度の同調査回答と比べ、課題認識が相対的に増加しており、令和6年度の調査回答では最も多い課題認識の項目となっている。

交通通信の確保に係る取組ごとの課題の認識状況（最大3項目選択）

項目	令和2年度（n=29）		令和6年度（n=29）	
	回答数	総回答数に対する割合	回答数	総回答数に対する割合
半島循環道路の整備	9	20.0%	18	29.0%
基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道路の整備	5	11.1%	6	9.7%
交通結節点の整備	2	4.4%	0	0.0%
港湾施設の整備	3	6.7%	10	16.1%
空港施設の整備	0	0.0%	0	0.0%
鉄道輸送サービスの整備	5	11.1%	4	6.5%
バス交通サービスの整備	11	24.4%	12	19.4%
海上交通サービスの整備	4	8.9%	2	3.2%
航空輸送サービスの整備	1	2.2%	0	0.0%
携帯電話通信網の整備	4	8.9%	5	8.1%
Wi-fi環境の整備	0	0.0%	1	1.6%
その他	1	2.2%	4	6.5%

【課題の対策例】
○半島循環道路の整備
・代替路整備によるリダンダンシー確保。

総回答数：45

総回答数：62

4.施策の評価

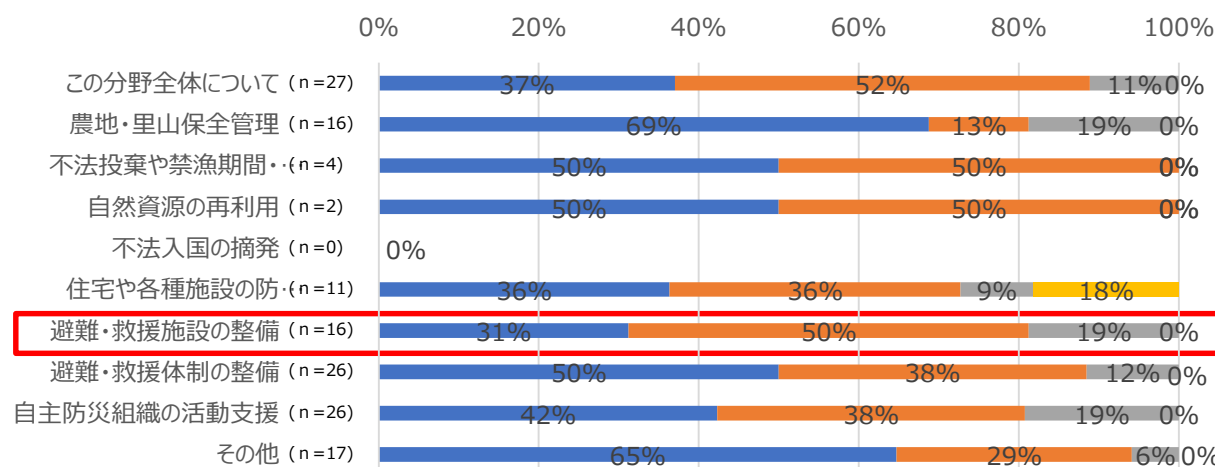
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化〈④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化〉

- 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る計画全体の進捗状況では、「**大いに順調に進捗した**」、「**概ね順調に進捗した**」の回答が約 9 割となっており、「**全体的にあまり進捗しなかった**」とする回答は約 1 割であった。
- 個別の進捗状況では、「**避難・救護体制の整備**」において、「**大いに順調に進捗した**」、「**概ね順調に進捗した**」との回答が約 8 割の団体であった。
- その他の回答として、「河川改修等の推進」、「防災体制の強化」などの回答があった。

国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る計画の進捗状況



- a: 大いに順調に進捗した
- b: 概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施を取りやめた (見送った)
- c: 一部の取組は進捗が見られたが、全体的にあまり進捗しなかった
- d: 全体的に進捗しなかった

n=29 (無回答数: 2)

【その他の具体例】

- ・河川改修等の推進
- ・防災体制の強化
- ・消防対策
- ・道路の法面对策
- ・土砂災害対策、治水対策
- ・海岸保全施設等の整備の推進
- ・農地海岸の保全管理、保安施設の整備
- ・がけ地に近接する住宅に対する移転支援

4.施策の評価

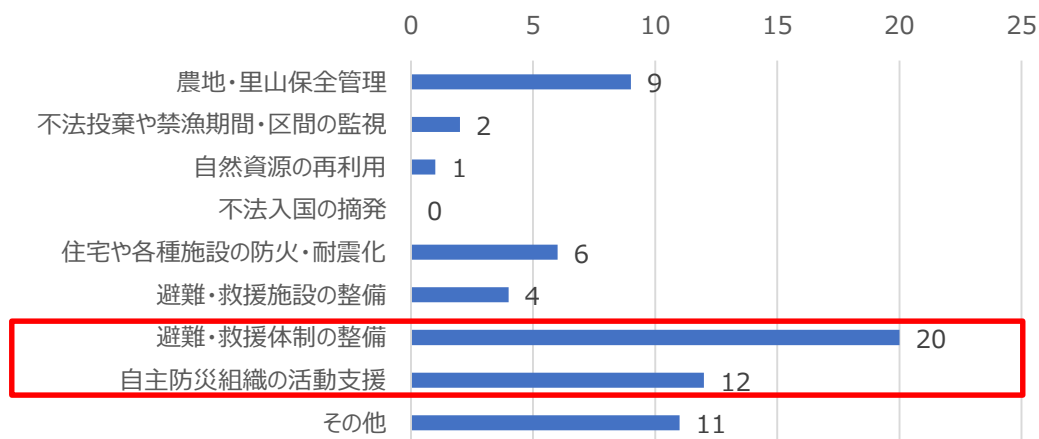
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

- 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る取組の成果の認識については、約 7 割の団体の回答が「**避難・救援体制の整備**」であり、最も多く、次に約 4 割の「**自主防災組織の活動支援**」であった。
- その他については、「土砂災害対策」、「河川改修等の推進」などの回答があった。
- 取組の成果例としては、「防災士資格取得者数の増加」、「自主防災組織率の上昇」があった。

国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る
取組ごとの成果の認識状況



n = 29 (最大3項目選択)

【その他の具体例】

- ・土砂災害対策
- ・河川改修等の推進
- ・海岸保全施設等の整備の推進
- ・農地海岸における日常管理や樋管の管理を実施。
- ・山地災害発生箇所について、治山施設の整備を実施した。
- ・防災重点農業用ため池について防災工事を進めるとともに、耐震・劣化・豪雨の状況評価を計画的に推進。
- ・高潮等の対策として海岸保全施設の整備を推進することで、該当地域住民の安心・安全が向上した。
- ・自然災害時に崩壊の恐れのあるがけ地に近接する住宅への被災を未然に防止。

【取組の成果例】

- ・防災士資格取得者数の増加
- ・自主防災組織率の上昇
- ・住宅の耐震化率の上昇

4.施策の評価

4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化<④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化>

- 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る取組では「**避難・救援施設の整備**」、「**自主防災組織の活動支援**」の項目において、令和2年度の同調査回答と比べ、課題認識が相対的に増加しており、令和6年度の調査回答でも課題認識が高かった。
- 課題として認識されているその他の具体例として、「河川改修」、「海岸保全施設の整備の推進」などの回答があった。

国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る取組ごとの課題の認識状況（最大3項目選択）

項目	令和2年度（n=29）		令和6年度（n=28※）	
	回答数	総回答数に対する割合	回答数	総回答数に対する割合
農地・里山保全管理	2	5.7%	4	7.0%
不法投棄や禁漁期間・区間の監視	1	2.9%	1	1.8%
自然資源の再利用	1	2.9%	0	0.0%
不法入国の摘発	0	0.0%	0	0.0%
住宅や各種施設の防火・耐震化	4	11.4%	5	8.8%
避難・救援施設の整備	5	14.3%	13	22.8%
避難・救援体制の整備	10	28.6%	11	19.3%
自主防災組織の活動支援	9	25.7%	17	29.8%
その他	3	8.6%	6	10.5%

【その他の具体例】

- ・河川改修
- ・海岸保全施設等の整備の推進
- ・土砂災害対策、治水対策
- ・災害防除のための基盤整備

総回答数：35

総回答数：57

※当該項目を目標を設定していない地域も1県あり

4.施策の評価

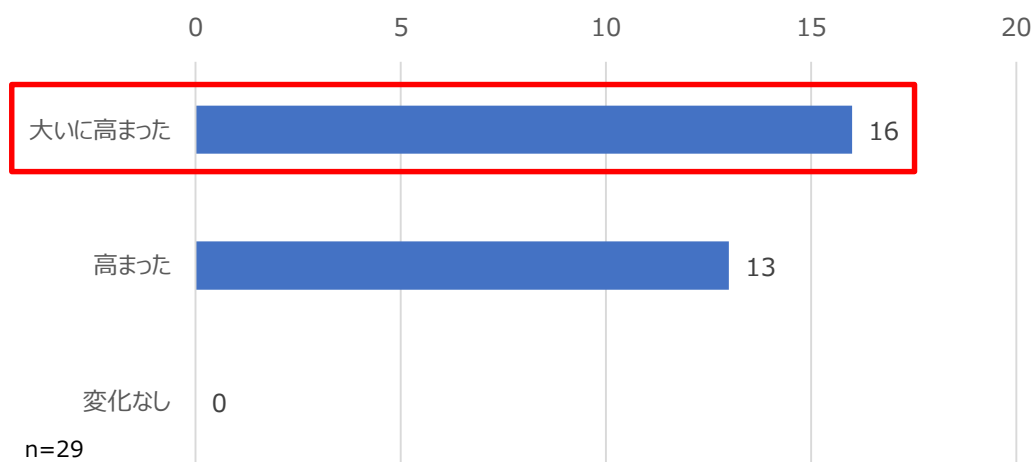
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

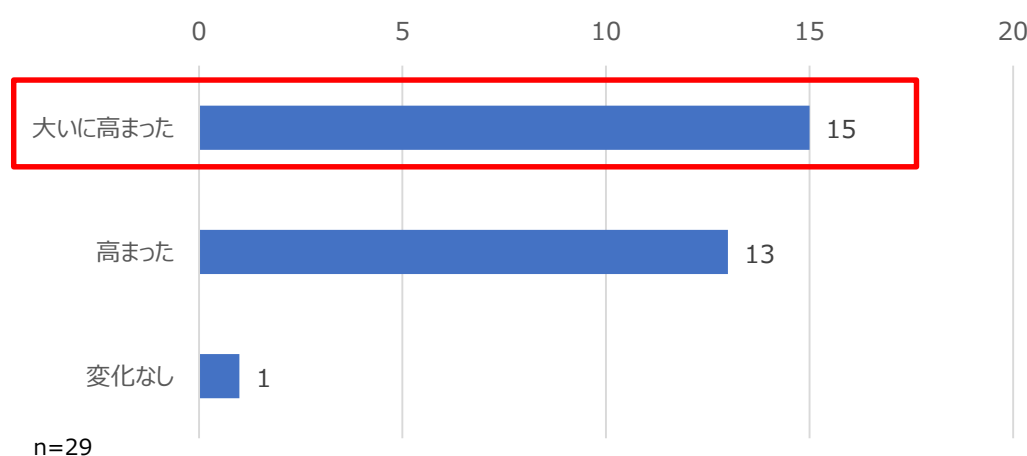
防災・レジリエンス強化〈④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化〉

○令和6年能登半島地震を受けて、多くの半島地域で交通アクセスの脆弱性を含めた防災意識が高まっており、半数以上の団体では「大いに高まった」との回答であった。

能登半島地震を受けた防災意識の変化



能登半島地震を受け、交通アクセスの脆弱性を踏まえた防災意識の変化



4.施策の評価

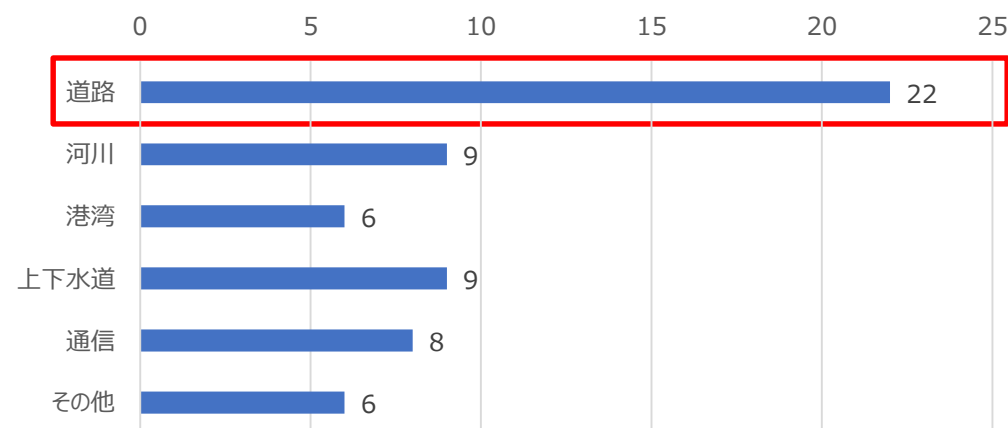
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

防災・レジリエンス強化<④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化>

- 能登半島地震を受けハード面で不足しているとの回答は、「**道路**」が最も多く、次に「河川」、「上下水道」であった。
- 一方、ソフト面で不足していると感じていることは、能登半島地震における広域避難等を踏まえた「**避難所における良好な生活環境の確保**」との回答が約半数の団体からあった。

能登半島地震を受け、ハード面で不足していると感じたこと

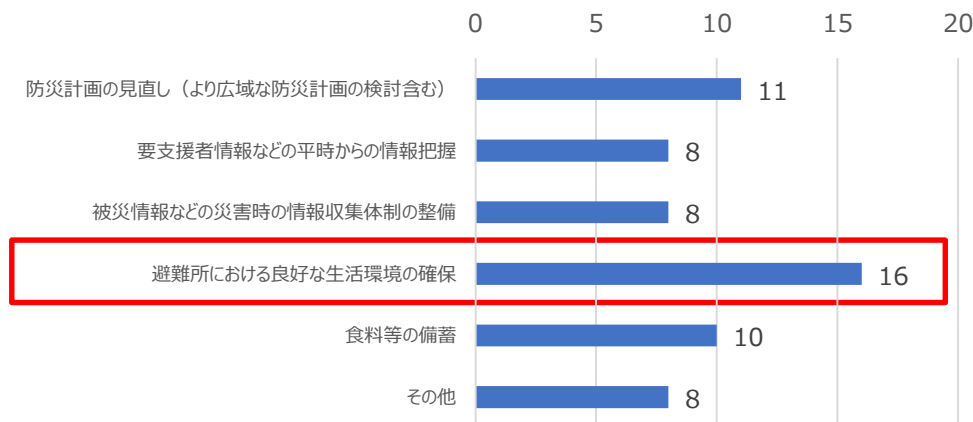


n = 29 (最大3項目選択)

【その他の具体例】

- ・砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設などの整備促進
- ・海岸保全施設の整備促進
- ・急傾斜地崩壊防止施設

能登半島地震を受け、ソフト面で不足していると感じたこと



n = 29 (最大3項目選択)
※4項目以上選択した地域も複数あり

【その他の具体例】

- ・地域の防災活動の持続および継続
- ・職員の定期的な法面点検パトロール

4.施策の評価

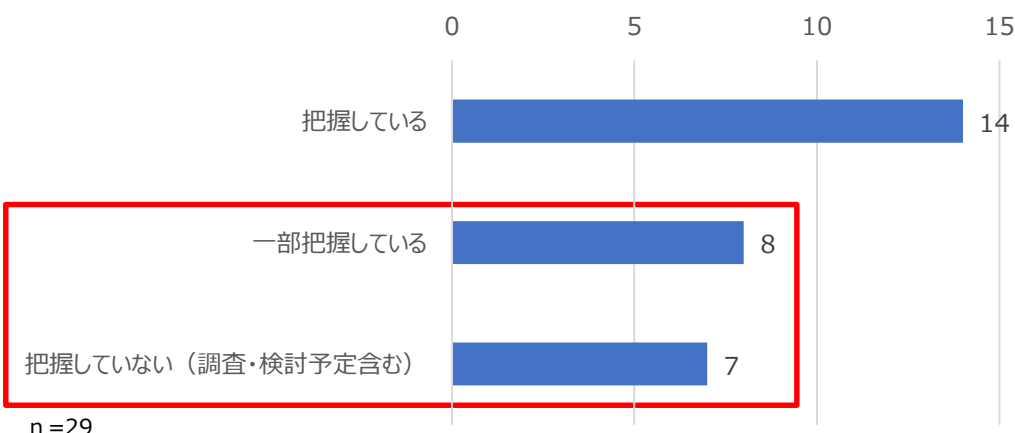
4-3. 半島振興計画の進捗状況調査

4-3-2. 調査結果

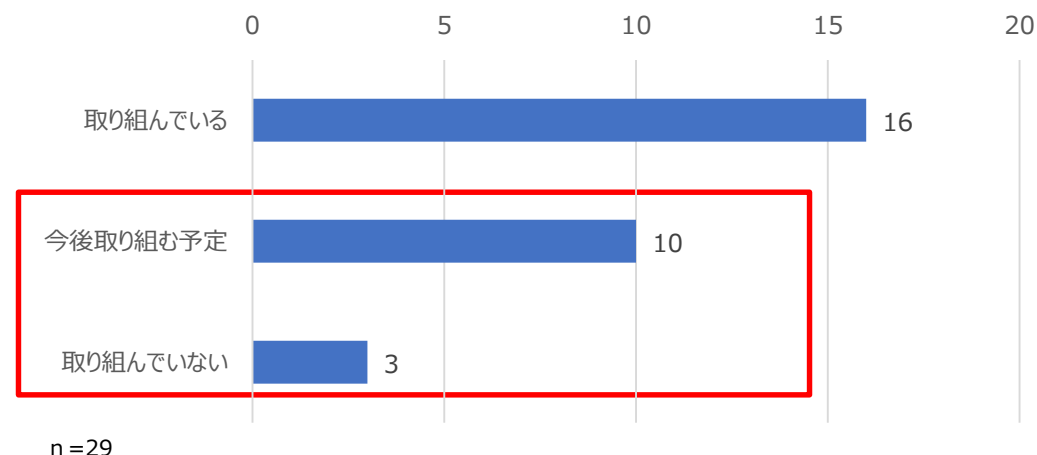
防災・レジリエンス強化<④国土保全施設等の整備及び防災体制の強化>

- 孤立可能性集落の把握について「一部把握している」、「把握していない（調査・検討予定含む）」の回答が全体の半数を超えることから、これらの半島地域には、把握されていない孤立可能性集落が存在している。
- 孤立可能性集落対策の取組状況においても「今後取り組む予定」、「取り組んでいない」とする回答が約半数となっている。
- 孤立可能性集落対策の具体的な取組として、「ドローンを活用した災害時の物資輸送の実証実験」、「半島の孤立を想定した図上・実動訓練」などがあつた。

孤立可能性集落の把握状況



孤立可能性集落対策の取組状況



【具体的な取組】

- ・ドローンを活用した災害時の物資輸送の実証実験
- ・半島の孤立を想定した図上・実動訓練
- ・孤立化の未然防止と応急対策の迅速な実施のためのマニュアルを策定

4.施策の評価

4-4. 評価結果

- 道府県へのアンケート調査結果から、半島振興計画に基づく半島振興に係る取組は着実に実施されていることがわかった。
- 一方、「地域の担い手確保・関係人口の拡大」、「産業振興促進」、「防災・レジリエンス強化」において、以下のとおり課題があることがわかった。

<地域の担い手確保・関係人口の拡大>

- 半島地域は全国を上回るペースでの人口減少・生産年齢人口の減少が進行しており、地域を持続させていくためには、地域の担い手の確保や関係人口の拡大に向けた取組が必要

調査結果【再掲】

- 移住定住を促進する上で、「**住居の確保**」や「**仕事の確保**」、「**交通利便性**」が半数以上の団体で課題として認識されている。【52頁】
- 地域間交流の促進に関して特に良かった取組として、「**滞在型体験プログラムの拡充**」が11団体に認識されているものの、引き続き重点を置いて取り組むべき課題としても13団体に認識されている。【50項】【51頁】
- 多くの地域では、地域の担い手等確保の一環として、関係人口の創出に係る取組の有用性が認識されており、「**既に施策を実施**」または「**実施を検討している**」団体が約7割となっている。【53頁】
- 地域の担い手確保・関係人口の拡大に資する地域間交流の促進のため、多い順に「**地域おこし協力隊**」、「**ワーケーションの推進**」、「**空き家の改修・活用**」の施策が、検討又は取り組みがはじめられている。【53頁】

課題・要因分析

- 課題①：**半島地域に移住定住しやすい環境整備の強化**
- 半島地域の**担い手確保につながる移住定住のために、住居や仕事の確保、交通利便性の向上等が必要。**
- 課題②：**半島地域の関係人口の拡大に向けた取組の強化**
- **半島地域外の人が少しでも半島地域への具体的な関心を抱いてもらえるように関係人口の拡大に向けた取組が重要。**

4.施策の評価

4-4. 評価結果

<産業振興促進>

- 多くの半島地域では、産業の振興及び観光の開発に係る計画全体は順調に進捗している一方、半島地域の山がちで平地が少ない地理的条件不利性がある中、企業立地や、観光客を誘致するための重点的な取組が必要

調査結果【再掲】

- コロナ禍を経た地域経済の回復実感については、約 7 割の団体で「あり」とする一方、約 3 割の団体においては実感が「ない」との回答であった。【57頁】
- 産業・観光振興における地域資源の活用については、「**地域特有の農林水産物**」や「**温泉・自然体験等の地域資源**」を活用した取組が半数以上の団体で特に重要であると認識されている。【57頁】
- 産業の振興及び観光の開発に関して、現在も依然として課題が大きく、引き続き重点をおいて取り組むべき課題の認識として、「**企業誘致**」、「**観光周遊ルートの整備**」において、令和 2 年度の同調査回答と比べ、課題認識が相対的に増加している。【56頁】
- 観光振興における半島地域ならではの課題としては、「**認知度向上・誘客促進**」、「**交通手段の確保**」について、約 8 割の団体において認識されている。【58頁】
- 観光振興を含め、今後の地域産業を活性化するための重点的な取組としては、「**デジタルの活用促進**」、「**人材育成支援**」との回答が約 8 割の団体からあった。【58頁】

課題・要因分析

課題①：半島地域の独特な資源を活用した取組の強化

- コロナ禍後の地域経済をの回復を着実なものとし、今後の更なる産業振興を図るため、半島特有の地域資源の活用などの取組の強化が必要。**

課題②：大消費地から離れている半島地域の条件不利性も踏まえた認知度向上・誘客の強化

- 地域資源を活かした**観光振興に取り組んでいるものの、認知度向上・誘客促進の面で課題**があり、より半島地域の魅力が伝えられる取組が必要。
- 半島地域の特産品販売や観光地の魅力のPR等の地域産業を活性化させるため、**デジタル技術を活用し、半島地域と主たる消費者のいる都市部との物理的な距離を克服するため施策が必要**とされている。

4.施策の評価

4-4. 評価結果

<防災・レジリエンス強化>

- 交通通信の確保、国土保全施設の整備及び防災体制の強化に係る計画全体は概ね順調に進捗したものの、令和6年能登半島地震を受け、防災意識の高まりとともに、新たな防災対策等の必要性が明らかになったところ、ハードとソフトの両面からの半島地域の防災・レジリエンス強化が必要

調査結果【再掲】

- 能登半島地震を受けハード面で不足しているとの回答は、「**道路**」が最も多く、次に「河川」、「上下水道」であった。【66頁】
- 交通通信の確保に係る取組では、「**半島循環道路の整備**」において、令和2年度の同調査回答と比べ、課題認識が相対的に増加しており、令和6年度の調査回答では最も多い課題認識の項目となっている。【61頁】

- 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る取組では、「**避難・救援施設の整備**」、「**自主防災組織の活動支援**」の項目において、令和2年度の同調査回答と比べ、課題認識が相対的に増加しており、令和6年度の調査回答でも課題認識が高かった。【64頁】

- ソフト面で不足していると感じていることは、能登半島地震における広域避難等を踏まえた「**避難所における良好な生活環境の確保**」との回答が約半数の団体からあった。【66頁】

- 孤立可能性集落の把握について「**一部把握している**」、「**把握していない（調査・検討予定含む）**」の回答が全体の半数を超えることから、これらの半島地域には、把握されていない孤立可能性集落が存在している。【67頁】

- 孤立可能性集落対策の具体的な取組として、「ドローンを活用した災害時の物資輸送の実証実験」、「半島の孤立を想定した図上・実動訓練」などがあった。【67頁】

課題・要因分析

課題①：リダンダンシー確保の観点も含めたインフラ整備の充実

- 今般の地震で、道路や河川、上下水道の不足が認識されており、災害時でも住民の安心が確保されることの重要性が再認識された。
- 半島地域における道路整備は着実に進展しているものの、災害時では半島の地理的特性によりアクセスルートが限られるため、避難、支援物資配送等のための道路のリダンダンシーの確保が必要。

課題②：地形の制約等による避難の長期化、広域化も考慮した防災体制の強化

- 令和6年能登半島地震では、長期に及ぶ広域避難が実施されたこと等を踏まえ、**一次・二次避難所等における良好な生活環境の確保するための取組が必要。**
- 地域防災計画の見直しや避難所における良好な生活環境確保に対する取組支援が必要であり、**災害の種類・規模によっては、半島地域全域が被災した場合、行政区域を超えた広域での対応が必要。**

課題③：半島地域の孤立可能性集落に関する対策の強化

- 孤立可能性集落について全て把握していない半島地域が半数を超えており、半島地域の高い高齢化率や、地理的特性による孤立集落の発生可能性の高さを踏まえ、**孤立可能性集落の把握は優先的に取り組むことが重要。**
- 孤立可能性集落への対策として、災害後直ちに救援物資を届けることができるような取組が必要。

5. 今後の方向性

5-1. 今後の対応方針

- 令和6年能登半島地震を踏まえた対応等、引き続き取り組むべき課題を抱えており、今後、以下のような取組を始め、国としても支援をしていく。

<地域の担い手確保・関係人口の拡大>

課題【再掲】

- ①半島地域に移住定住しやすい環境整備の充実
- ②半島地域の関係人口の拡大に向けた取組の強化

今後の方向性

- ① 空き家の改修やテレワーク拠点施設整備等のモデル事業による二地域居住等の施策を促進し、地域の担い手を確保するための総合的な支援を実施。
- ② 半島地域の暮らしや仕事の体験ツアー、地方公共団体と民間事業者やメディア等をマッチングさせる取組等により、半島地域外において多様な形で関わる人を取り込む。

⇒地域の担い手が確保され、地域活動が持続的になされることを目指す。

支援の例

- ・半島振興広域連携促進事業等において、新たな地域の担い手確保のための支援を実施（①・②）。
- ・半島地域における二地域居住のための「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関連する先導的な取組の支援を実施（①）。

5. 今後の方向性

5-1. 今後の対応方針

<産業振興促進>

課題【再掲】

- ① 半島地域の独特な資源を活用した取組の強化
- ② 大消費地から離れている半島地域の条件不利性も踏まえた認知度向上・誘客の強化

今後の方向性

- ① コロナ禍後の地域経済回復実感をより確実なものとするため、**地域の独特な資源の商品力を高めるモデル的な取組や企業誘致しやすい環境整備を実施し、**地域に住まう人々の働く場所として極めて**重要な地域産業の活性化を推進。**
- ② 観光においては、**発信力ある事業者の活用により、半島地域の魅力を発信することで、半島地域の資源を活かした誘客を促進する取組を推進。**
デジタル技術を活用して大消費地から遠い半島地域の地理的な条件不利性を克服。

⇒半島地域の産業の活性化を目指す。

支援の例

- ・半島のブランド化実証調査において、地域における商品力強化モデル事業を実施（①・②）。
- ・産業振興を促進するため、税制優遇を継続して措置し、事業活動の継続・拡大を支援（①）。
- ・半島振興広域連携促進事業等において、産業振興促進のための支援を実施（①）。

5. 今後の方向性

5-1. 今後の対応方針

＜防災・レジリエンス強化＞【地域の担い手確保・関係人口の拡大、産業振興促進の土台となるもの】

課題【再掲】

- ① リダンダンシー確保の観点も含めたインフラ整備の充実
- ② 地形の制約等による避難の長期化、広域化も考慮した防災体制の強化
- ③ 半島地域の孤立可能性集落に関する対策の強化

今後の方向性

- ① 三方を海に囲まれ、アクセスルートが限られる半島地域において、災害時でも確実にインフラ（道路、河川、港湾、上下水道等）が機能するよう、事前防災の観点を踏まえつつ、**国土強靱化を着実に進める。**
 特に、交通の確保については、半島地域の全ての道路は防災に資するとの前提の下、国・自治体ともに、強力に取り組みを推進する。具体的には、高規格道路、半島循環道路等を始めとする各種インフラの整備や地域における物流体制の構築に向けた取組を促進する。
- ② 半島地域を面的に捉え、都道府県、市町村の行政区域を越えた**広域での避難・救援体制の整備、自主防災組織の活動等への支援**の実施。
 発災後、避難生活が長期に及ぶ場合に備え、生活上必要となる上下水の確保（例、飲料水備蓄、防災井戸、トイレカー）を着実に進めるため、他部局の施策とも協調しつつ、**地方公共団体の防災計画等、防災の検証・調査を支援。**
- ③ 先般の地震において特に問題となった孤立集落の発生を踏まえ、**孤立可能性集落の早期把握を支援し、災害時の対応の強化を促進するための取組を支援。**
 半島地域において、**平時からドローン等を暮らしに利用することで、災害時においても活用し**やすくなることから、平時の運用体制整備とともに、**発災後直ちに、救援物資等を届けることができるようなフェーズフリーの取組を推進。**

⇒災害に強い半島地域を目指す。

支援の例

- ・半島地域における防災・レジリエンスを強化するため、国土強靱化関連施策とも連携しつつ、道路、河川、港湾、上下水道等のインフラ全体を着実に整備（①）。
- ・半島振興広域連携促進事業において、広域避難をはじめとする半島地域全域の防災に関する取組を強化するため、フェーズフリーの施策である防災・物流強化メニューを追加。この成果を、地方公共団体と民間との防災協定締結促進や地域防災計画の見直しにつなげていく（②）。
- ・半島振興法の抜本的改正に伴う検証・調査において、半島地域自治体が地域内の孤立可能性集落を早期に把握するための取組を実施（③）。

5-2. 今後実施・強化する支援の例

〈半島振興広域連携促進事業〉

■ 半島地域の自立的発展に向けた従来の取組である交流・定住等促進、産業振興に加え、令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、**新たに防災・物流強化を図る取組を追加**し、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

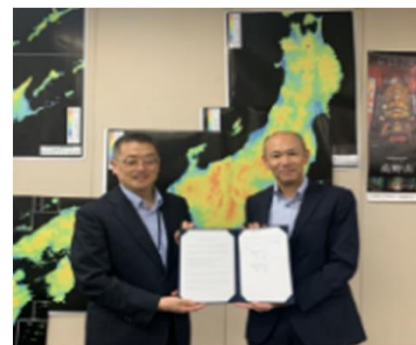
- **対 象**：地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
 - ・**交流・定住等促進事業**：交流活動、地域情報発信、定住情報提供、定住環境整備 等
 - ・**産業振興事業**：特産品開発、特産品販売促進
 - ・**防災・物流強化事業**：防災体制構築、災害時を想定した物流強化
- **補助対象**：道府県、市町村等
- **補 助 率**：道府県、市町村等…事業費の1/2以内



半島地域の暮らしや仕事の体験ツアー



多様な地域資源を活かした特産品開発



多様な主体が連携・協力した広域的な防災協定

5. 今後の方向性

5-2. 今後実施・強化する支援の例

〈二地域居住等の促進〉

- 「特定居住支援法人」による「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関連する**先導的な取組のモデル形成の支援**や官民共創のプラットフォームの構築を進めるとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携の先導的なモデル事業を支援し、二地域居住等の促進を図る。

特定居住支援法人による取組の推進

・二地域居住等の促進に向けて、「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関するハードルの解決のため、特定居住支援法人として指定されたNPO法人・民間事業者等が地方公共団体と連携して行う先導的な取組を支援する。

想定される課題の例

住まい

- ・住まいとのマッチング
- ・市町村のマンパワーや専門的知見の不足
- ・賃貸住宅の確保・供給
- ・活用可能な空き家の発掘

なりわい

- ・地域交流の場の創出
- ・就職先の確保・マッチング
- ・地場産業への就労・就農への支援
- ・副業による地域の関わり合いの創出

コミュニティ

- ・地域との関係づくり
- ・二地域居住者と地域住民を繋ぐ人材の育成
- ・地域での活躍の場の創出
- ・地域の二地域居住等への理解の促進

二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実績

- ・二地域居住等促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

＜取組の内容例＞

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク



空き家の改修(お試し居住施設)



コワーキングスペース

全国二地域居住等促進プラットフォーム構築対策

- ・官民共創により二地域居住等の促進に向けた取組を加速化するため、地方公共団体と民間事業者、関係団体、メディア等をマッチングさせる機能を持つ全国二地域居住等促進プラットフォームの構築を支援する。

二地域居住等を通じて地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化

5. 今後の方向性

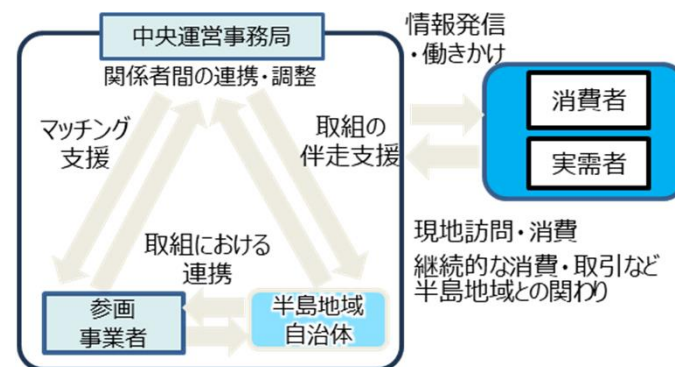
5-2. 今後実施・強化する支援の例

〈半島のブランド化実証調査〉

- 様々なコスト増などにより影響を受ける半島経済の下支えや、観光需要の引き寄せのため、自然や食など魅力あふれる半島の情報発信を強化し誘客を促進することによって、半島産品の認知度向上と販売促進を図り、半島地域の活性化を目指す。

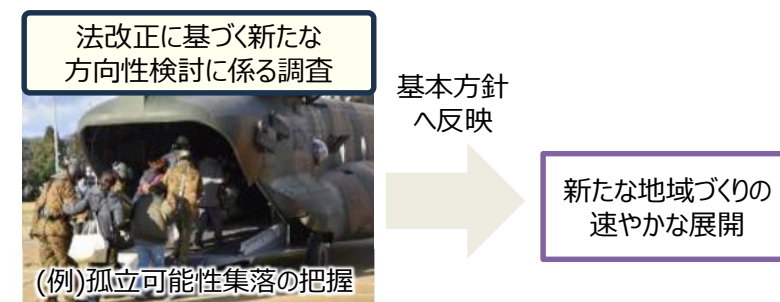
【取組】

- ・ 半島地域の認知度向上に係るプロモーションの実施
- ・ ECサイトやふるさと納税サイト、外食等を活用した販売促進



〈半島振興法の抜本的改正に伴う検証・調査〉

- 半島振興法の法期限を見据え、自治体による半島振興計画の見直しに向けた調査検討を実施する。
- 令和6年能登半島地震を踏まえた半島地域における実態把握調査、地域における新たな地域づくりの方向性検討に係る関係者の意見交換・合意形成検討を支援。



5. 今後の方向性

5-2. 今後実施・強化する支援の例

〈半島税制〉

施策の背景

半島は地理的・社会的な条件不利性を抱えていることから、長年、地域内の事業所の減少に加え、人口の社会減少率も高い状況にある。これらの課題に対応し、半島が自立的に発展するためには、本税制特例により設備投資を促進し、地域内における事業活動の継続・拡大を図ることで、雇用を創出し、人口の社会減の抑制・定住の促進を図ることが必要。

	条件不利性	事業所数 (H28～R3)
半島振興対策 実施地域	三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、交通アクセスが不便で、居住や経済活動に制約	▲3.3%
(参考) 全 国	—	▲1.8%



旅館業の例：グランピング施設
房総半島(千葉県いすみ市)

税制適用による効果

税制適用

事業者による設備投資の促進

半島地域における「事業所数」の
維持・拡大
(地域企業の事業の継続・拡大)

雇用機会の維持・創出

社会減の抑制・定住の促進

※出典：総務省経済センサス活動調査(平成28年、令和3年)より、作成。

特例措置の内容

【所得税・法人税】

産業振興促進計画等の区域内※において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供する取得価額500万円以上等の設備を取得した場合に、5年間48%(建物、附属設備、構築物)又は32%(機械、装置)の割増償却。

適用期限

令和9年3月31日まで

※過疎地域持続的発展市町村計画において定められた産業振興促進区域を除く

5. 今後の方向性

5-2. 今後実施・強化する支援の例

〈一般事業債（半島振興防災道路整備事業）〉

- 令和6年能登半島地震等を踏まえ、防災においては道路整備が重要であることから、**新たに「一般事業債（半島振興防災道路整備事業）」を創設。**

（現行の「半島振興道路整備事業」は廃止する）

- ・ 半島振興法第3条第1項に規定する半島振興計画に基づいて、都道府県又は市町村が実施する道路整備事業
- ・ 半島防災の強化のために、重要であると認められる半島循環道路及び一般国道等へのアクセス道路等で都道府県知事が指定する道路整備事業

一般事業債（半島振興防災道路整備事業） 90%	一般財源 10%
元利償還金の30%を普通交付税措置【実質措置率:27%】	

（参考）現行措置

（防災機能強化分以外）

- ・ 半島振興法第3条第1項に規定する半島振興計画に基づいて、都道府県又は市町村が実施する道路整備事業
- ・ 半島地域の振興を図るために、重要であると認められる半島循環道路及び一般国道等へのアクセス道路等で都道府県知事が指定する道路整備事業

一般事業債（半島振興道路整備事業） 75%	一般財源 25%
元利償還金の30%を普通交付税措置【実質措置率:22.5%】	

（防災機能強化分）

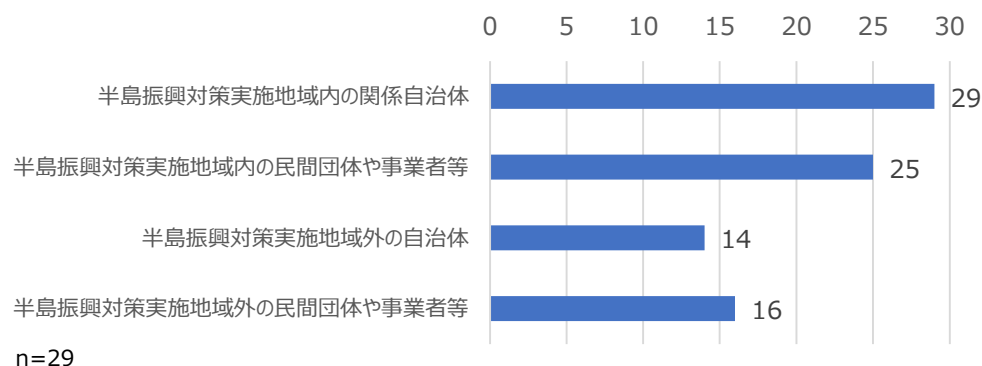
- ・ 災害発生時に孤立する可能性のある地区の解消に資すると認められる路線 等

一般事業債（半島振興道路整備事業） 90%	一般財源 10%
元利償還金の30%を普通交付税措置【実質措置率:27%】	

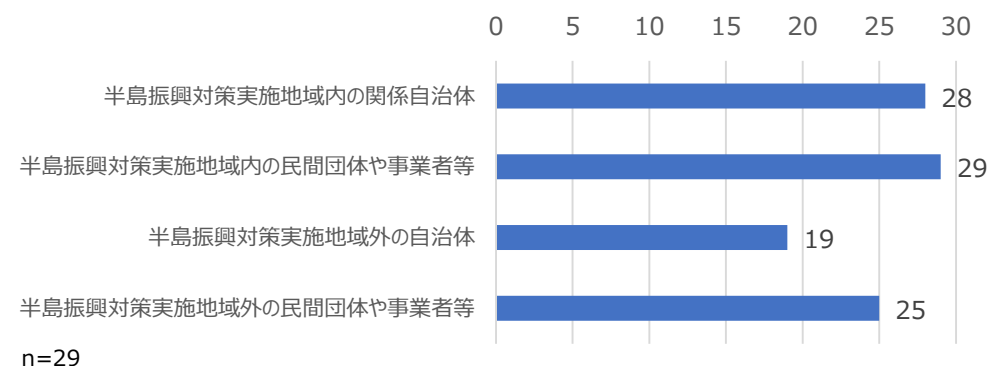
参考資料

○半島地域と他主体との連携状況は以下の通り。

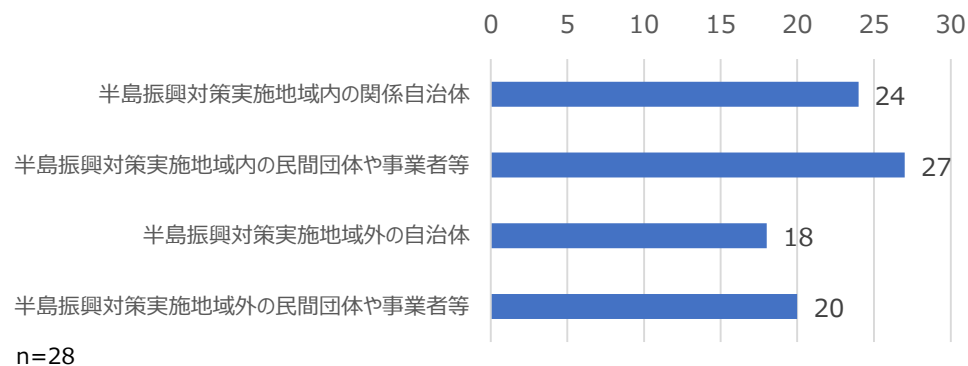
交通通信の確保に係る他主体との連携状況



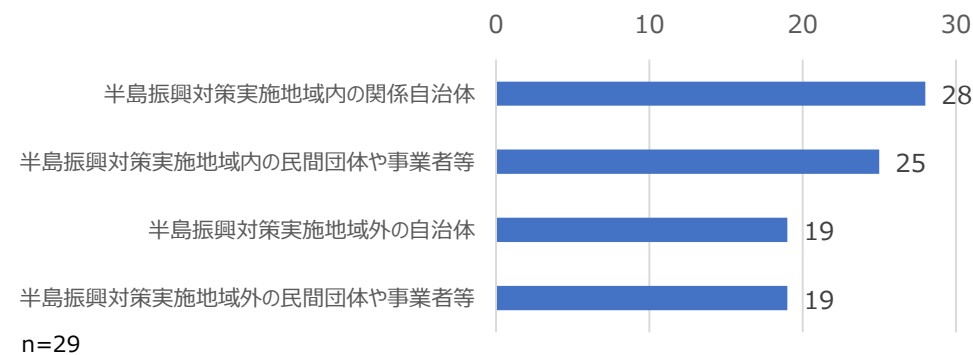
産業の振興及び観光の開発に係る他主体との連携状況



地域間交流の促進に係る他主体との連携状況



国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に係る他主体との連携状況



○広域避難（2次避難）の検討状況は以下の通り。

- 能登半島地震における課題の分析や、市町からの意見もふまえて、県広域受援計画を検証し、見直しを実施。
- 市町受援計画の実効性向上を図るため、手引書の改定を進めるとともに、市町を対象とした研修会を開催予定。
- 広域避難者（二次避難者）の対象者の整理や人数・ニーズの把握、住民啓発や避難住民へのサポートのあり方等を検討。二拠点居住の考え方の整理を行う。国の実証結果を踏まえて、LINE等を活用した被災情報登録システムや被災者データベースの導入を検討中。
- 県防災部局が中心となって、県内関係市町村と防災訓練を実施中。
- R3年度に本県では「大規模風水害等からの広域避難の手引き」を作成。R4年度には市町村支援のツールとして「大規模水害に関する広域避難計画作成モデル」を策定。R5年度には、それらを活用した市町村研修会やワークショップを開催。市町村と連携して、広域避難の課題や進め方について検討を行っている。

○半島振興計画の進捗状況調査で半島地域を行政区画にもつ道府県に配布した調査票は、以下の通り。

全体的な進捗状況

半島振興計画の、計画期間の全体的な進捗状況の評価として、最も当てはまるものに「1」を入力してください。

- ☐ ① 全般に順調に進捗した
- ☐ ② 概ね順調に進捗したが、一部遅れが生じた
- ☐ ③ どちらともいえない（順調に進捗しているものもあれば、遅れが生じているものもあり、おおむね半々）
- ☐ ④ 概ね順調とは言いがたかった（進捗が順調と言えないものが多かった）
- ☐ ⑤ 進捗しなかった

＜地域間交流の促進＞

1 地域間交流の促進

（国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項）

地域間交流の促進について、計画期間の目標と、取組の進捗状況、他の主体との連携状況、成果、残された今後の課題について教えてください。

（1）計画期間の目標と進捗状況について

A）計画期間に目標とされていた取組として、当てはまるものをすべて選び「1」を入力してください。

また、この分野全体と、A）で選択した取組ごとに、a～dの進捗状況として最も適切なものを1つ選び「1」を入力してください。

☐ ① この分野における目標がない場合は、こちらの枠に「1」を入れ、次の分野へお進みください。

① この分野全体について

- ☐ ① 地域住民交流の促進
- ☐ ② 移住定住相談体制の強化
- ☐ ③ 滞在型体験プログラムの拡充
- ☐ ④ 外国人居住者との交流促進
- ☐ ⑤ インバウンド旅行者の受入拡大
- ☐ ⑥ その他（具体的に↓）

A） ↓計画の目標 すべてに 「1」	A）で「1」を入力した取組ごとに、進捗状況を1つ選択し「1」を入力			
	a	b	c	d
	大いに順調に進捗した	概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施が遅れた（見送った）	一部の取組は進捗が見られたが、全体的にあまり進捗しなかった	全体的に進捗しなかった
↓1を入力した事項のみ進捗状況を回答				

（2）計画期間の他主体との連携状況について

（1）でお答えいただいた取組を実施する上で、他主体との連携が進捗していますか。主体ごとに最も当てはまるものを1つ選び「1」を入力してください。

↓連携主体	↓連携の程度			
	具体的に事業に参画している	連絡調整のみ	真団体が主体の事業に協力を得ている	連携していない
① 半島振興対策実施地域内の関係自治体				
② 半島振興対策実施地域内の民間団体や事業者等				
③ 半島振興対策実施地域外の自治体				
④ 半島振興対策実施地域外の民間団体や事業者等				

（3）現在の取組ごとの成果の認識状況について

計画期間の成果として特に良かった取組について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 地域住民交流の促進
- ☐ ② 移住定住相談体制の強化
- ☐ ③ 滞在型体験プログラムの拡充
- ☐ ④ 外国人居住者との交流促進
- ☐ ⑤ インバウンド旅行者の受入拡大
- ☐ ⑥ その他（具体的に→）

（4）現在の課題の認識状況について

現在も依然として課題が大きく、引き続き重点を置いて取り組むべき事項として、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 地域住民交流の促進
- ☐ ② 移住定住相談体制の強化
- ☐ ③ 滞在型体験プログラムの拡充
- ☐ ④ 外国人居住者との交流促進
- ☐ ⑤ インバウンド旅行者の受入拡大
- ☐ ⑥ その他（具体的に→）

（5）計画期間の取組の成果について

当分野全体における計画期間の成果について、成果を表す代表的な指標と数値を最低1つ回答してください。

成果指標名	実績値	計画前からの変化
⇒		⇒
⇒		⇒
⇒		⇒
⇒		⇒
⇒		⇒

【特別設問】

（6）関係人口（※）等増加にかかる取組の有効性について

近年、二地域居住の促進など、関係人口の創出に関する取組が進められていますが、これら取組の地域活性化への有効性に関する認識とその取組状況について、当てはまるものを1つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 有効であり、既に効果を実感している
- ☐ ② 有効であり、効果を検討している
- ☐ ③ 有効ではないため、効果を実感していない
- ☐ ④ 有効かどうか不明

（※）移住した「定住人口」でもなく、観光客など「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人口。

（7）地域間交流の促進のための取組について

地域間交流の促進のために近年新たに取組を検討している（又は取り組ま始めた）施策について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力し、その具体的な内容を回答してください。

	具体的な内容
☐ ① 二地域居住の促進	⇒
☐ ② ワークションの推進	⇒
☐ ③ サテライトキャンパスの設置促進	⇒
☐ ④ 空き家の改修・活用	⇒
☐ ⑤ 地域対比協力隊	⇒
☐ ⑥ その他（具体的に↓）	⇒

（8）移住定住の促進における課題について

移住定住を促進するうえで課題と感じている点について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 住居の確保
- ☐ ② 仕事の確保
- ☐ ③ 交通利便性
- ☐ ④ 教育の確保
- ☐ ⑤ 医療・福祉等の確保
- ☐ ⑥ その他（具体的に→）

〈産業の振興及び観光の開発〉

2 産業の振興及び観光の開発

（農林水産業、商工業その他の産業の振興及び観光の開発に関する事項）

産業の振興及び観光の開発について、計画期間の目標と、取組の進捗状況、他の主体との連携状況、成果、残された今後の課題について教えてください。

(1) 計画期間の目標と進捗状況について

A) 計画期間に目標とされていた取組として、当てはまるものをすべて選び「1」を入力してください。

また、この分野全体と、A) で選択した取組ごとに、a～dの進捗状況として最も適切なものを1つ選び「1」を入力してください。

☐ ←この分野における目標がない場合は、こちらの枠に「1」を入れ、次の分野へお進みください。

	A)	A) で「1」と入力した取組ごとに、進捗状況を1つ選択し「1」を入力			
	↓計画の目標すべてに「1」	a	b	c	d
		大いに順調に進捗した	概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施を取りやめた（見送った）	一部の取組は進捗が見られたが、全体的にあまり進捗しなかった	全体的に進捗しなかった
① この分野全体について					
② 農林水産業の担い手育成や経営体育成					
③ 農林水産業の基盤整備					
④ 特産品の開発や販路開拓					
⑤ 農商工連携の促進					
⑥ 中心市街地の活性化					
⑦ 企業誘致					
⑧ 起業支援					
⑨ 産学官の連携促進					
⑩ 観光資源の発掘と磨き上げ					
⑪ 体験プログラムの造成					
⑫ 観光周遊ルートの整備					
⑬ その他（具体的に↓）					

↓連携の程度

↓連携の程度	具体的に事業に参画している	連絡調整のみ	貴団体が主体の事業に参画している	連携先団体が貴団体に協力している	連携していない
↓連携主体					
① 半島振興対策実施地域内の関係自治体					
② 半島振興対策実施地域内の民間団体や事業者等					
③ 半島振興対策実施地域外の自治体					
④ 半島振興対策実施地域外の民間団体や事業者等					

(2) 計画期間の他主体との連携状況について

(1) で答えたいたい取組を実施する上で、他主体との程度連携していますか。主体ごとに最も当てはまるものを1つ選び「1」を入力してください。

↓連携主体	具体的に事業に参画している	連絡調整のみ	貴団体が主体の事業に参画している	連携先団体が貴団体に協力している	連携していない
① 半島振興対策実施地域内の関係自治体					
② 半島振興対策実施地域内の民間団体や事業者等					
③ 半島振興対策実施地域外の自治体					
④ 半島振興対策実施地域外の民間団体や事業者等					

(3) 現在の取組ごとの成果の認識状況について

計画期間の成果として特に良かった取組について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 農林水産業の担い手育成や経営体育成
- ☐ ② 農林水産業の基盤整備
- ☐ ③ 特産品の開発や販路開拓
- ☐ ④ 農商工連携の促進
- ☐ ⑤ 中心市街地の活性化
- ☐ ⑥ 企業誘致
- ☐ ⑦ 起業支援
- ☐ ⑧ 産学官の連携促進
- ☐ ⑨ 観光資源の発掘と磨き上げ
- ☐ ⑩ 体験プログラムの造成
- ☐ ⑪ 観光周遊ルートの整備
- ☐ ⑫ その他（具体的に→）

(4) 現在の課題の認識状況について

現在も依然として課題が大きく、引き続き重点を置いて取り組むべき事項として、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 農林水産業の担い手育成や経営体育成
- ☐ ② 農林水産業の基盤整備
- ☐ ③ 特産品の開発や販路開拓
- ☐ ④ 農商工連携の促進
- ☐ ⑤ 中心市街地の活性化
- ☐ ⑥ 企業誘致
- ☐ ⑦ 起業支援
- ☐ ⑧ 産学官の連携促進
- ☐ ⑨ 観光資源の発掘と磨き上げ
- ☐ ⑩ 体験プログラムの造成
- ☐ ⑪ 観光周遊ルートの整備
- ☐ ⑫ その他（具体的に→）

(5) 計画期間の取組の成果について

当分野全体における計画期間の成果について、成果を表す代表的な指標と数値を最低1つ回答してください。

成果指標名	実績値	計画前からの変化
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒

【特別設問】

(6) コロナ禍を経た地域経済について

コロナ禍を経て、地域経済の回復の実感の有無について、当てはまるものを1つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① あり（↓それがわかる具体的な指標と実績値を回答）
- ☐ ② なし

指標名	実績値
⇒	⇒
⇒	⇒
⇒	⇒
⇒	⇒
⇒	⇒

（例）景気動向指数、訪問客数など

(7) 今後の地域産業の活性化について

今後の地域産業を活性化するための重点的な取組について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① デジタルの活用推進
- ☐ ② 人材育成支援
- ☐ ③ マーケティング強化に資する情報提供
- ☐ ④ 設備投資の促進
- ☐ ⑤ その他（具体的に→）

(8) 観光振興における課題について

観光振興における半島地域ならではの課題として今後取り組むべき事項について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 交通手段の確保
- ☐ ② 宿泊場所の確保
- ☐ ③ 認知度向上・誘客促進
- ☐ ④ 緊急時対応
- ☐ ⑤ 地域資源の磨き上げ
- ☐ ⑥ その他（具体的に→）

(9) 今後の産業・観光振興の取組について

今後、産業・観光振興を実施していく上で、地域のどのような資源を活用した取組が重要と考えられるか、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力し、その具体例を回答してください。

	具体例
☐ ① 地域特有の農林水産物	⇒
☐ ② 再生エネルギー等のエネルギー資源	⇒
☐ ③ 伝統工芸などの地域資源	⇒
☐ ④ 商品開発、先端科学試験場等の施設	⇒
☐ ⑤ ジオパークや世界遺産等の資源（観賞型）	⇒
☐ ⑥ 温泉・自然体験等の地域資源（体験型）	⇒
☐ ⑦ 社寺等の歴史・文化資源	⇒
☐ ⑧ 博物館・テーマパーク等の観光資源	⇒
☐ ⑨ その他（具体的に↓）	⇒

〈交通通信の確保〉

3 交通通信の確保

（基幹的な道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備その他の当該半島振興対策実施地域と国内の地域との間及び当該半島振興対策実施地域内の交通通信の確保に関する事項）
交通通信の確保について、計画の目標と、取組の進捗状況、他の主体との連携状況、成果、残された今後の課題について教えてください。

（1）計画期間の目標と進捗状況について

A) 計画期間に目標とされていた取組として、当てはまるものをすべて選び「1」を入力してください。
また、この分野全体、A) で選択した取組ごとに、a～dの進捗状況として最も適切なものを1つ選び「1」を入力してください。

☐ ←この分野における目標がない場合は、こちらの枠に「1」を入れ、次の分野へお進みください。

	A)	A) で「1」と入力した取組ごとに、進捗状況を1つ選択し「1」を入力			
		a	b	c	d
① 半島循環道路の整備		大いに順調に進捗した	概ね順調に進捗したが、一部の取組は進捗が見られなかった（見送った）	一部の取組は進捗が見られなかった（見送った）	全体的に進捗しなかった
② 基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道路の整備					
③ 交通結節点の整備					
④ 港湾施設の整備					
⑤ 空港施設の整備					
⑥ 鉄道輸送サービスの整備					
⑦ バス交通サービスの整備					
⑧ 海上交通サービスの整備					
⑨ 航空輸送サービスの整備					
⑩ 携帯電話通信網の整備					
⑪ Wi-Fi環境の整備					
⑫ その他（具体的に↓）					

1を入力した事項のみ進捗状況を回答

（2）計画期間の他主体との連携状況について

（1）で答えたい取組を実施する上で、他主体とどの程度連携していますか。主体ごとに最も当てはまるものを1つ選び「1」を入力してください。

連携主体	連携の程度				
	具体的に事業に参画している	連絡調整のみ	貴団体が主体の事業に協力している	連携先団体が主体の事業に貴団体が協力している	連携していない
① 半島振興対策実施地域内の関係自治体					
② 半島振興対策実施地域内の民間団体や事業者等					
③ 半島振興対策実施地域外の自治体					
④ 半島振興対策実施地域外の民間団体や事業者等					

（3）現在の取組ごとの成果の認識状況について

計画期間の成果として特に良かった取組について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 半島循環道路の整備
☐ ② 基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道路の整備
☐ ③ 交通結節点の整備
☐ ④ 港湾施設の整備
☐ ⑤ 空港施設の整備
☐ ⑥ 鉄道輸送サービスの整備
☐ ⑦ バス交通サービスの整備
☐ ⑧ 海上交通サービスの整備
☐ ⑨ 航空輸送サービスの整備
☐ ⑩ 携帯電話通信網の整備
☐ ⑪ Wi-Fi環境の整備
☐ ⑫ その他（具体的に→）

（4）現在の課題の認識状況について

現在も依然として課題が大きく、引き続き重点をおいて取り組むべき事項として、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。
また、「1」を入力した事項について、具体的な対策を記載してください。

	対策
☐ ① 半島循環道路の整備	⇒
☐ ② 基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道路の整備	⇒
☐ ③ 交通結節点の整備	⇒
☐ ④ 港湾施設の整備	⇒
☐ ⑤ 空港施設の整備	⇒
☐ ⑥ 鉄道輸送サービスの整備	⇒
☐ ⑦ バス交通サービスの整備	⇒
☐ ⑧ 海上交通サービスの整備	⇒
☐ ⑨ 航空輸送サービスの整備	⇒
☐ ⑩ 携帯電話通信網の整備	⇒
☐ ⑪ Wi-Fi環境の整備	⇒
☐ ⑫ その他（具体的に↓）	⇒

（5）計画期間の取組の成果について

当分野全体における計画期間の成果について、成果を表す代表的な指標と数値を最低1つ回答してください。

成果指標名	実績値	計画前からの変化
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒
⇒	⇒	⇒

〈国土保全施設等の整備及び防災体制の強化〉

4 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

（水害、風害、地震災害（地震に伴い発生する津波等により生ずる被害を含む。）その他の災害を防止するために必要な国土保全施設等の整備及び防災体制の強化に関する事項）
国土保全施設等の整備及び防災体制の強化について、計画期間の目標と、取組の進捗状況、他の主体との連携状況、成果、残された今後の課題について教えてください。

（1）計画期間の目標と進捗状況について

A）計画期間に目標とされていた取組として、当てはまるものをすべて選び「1」を入力してください。
また、この分野全体と、A）で選択した取組ごとに、a～dの進捗状況として最も適切なものを「1」を選び「1」を入力してください。

	A)	A）で「1」と入力した取組ごとに、進捗状況を「1」を選択し「1」を入力			
	↓計画の目標すべてに「1」	a	b	c	d
① 農地・里山保全管理		大いに順調に進捗した	概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施が完了した（見送った）	一部の取組は進捗が見られなかった	全体的に進捗しなかった
② 不法投棄や禁漁期間・区間の監視					
③ 自然資源の再利用					
④ 不法入国の摘発					
⑤ 住宅や各種施設の防火・耐震化					
⑥ 避難・救援施設の整備					
⑦ 避難・救援体制の整備					
⑧ 自主防災組織の活動支援					
⑨ その他（具体的に↓）					

1を入力した事項のみ進捗状況を回答

⑥ この分野全体について

- ① 農地・里山保全管理
- ② 不法投棄や禁漁期間・区間の監視
- ③ 自然資源の再利用
- ④ 不法入国の摘発
- ⑤ 住宅や各種施設の防火・耐震化
- ⑥ 避難・救援施設の整備
- ⑦ 避難・救援体制の整備
- ⑧ 自主防災組織の活動支援
- ⑨ その他（具体的に↓）

1を入力した事項のみ進捗状況を回答

（2）計画期間の他主体との連携状況について

（1）でお答えいただいた取組を実施する上で、他主体とどの程度連携していますか。主体ごとに最も当てはまるものを「1」を選び「1」を入力してください。

	↓連携の程度
↓連携主体	具体的に事業に参画している
① 半島振興対策実施地域内の関係自治体	
② 半島振興対策実施地域内の民間団体や事業者等	
③ 半島振興対策実施地域外の自治体	
④ 半島振興対策実施地域外の民間団体や事業者等	

（3）現在の取組ごとの成果の認識状況について

計画期間の成果として特に良かった取組について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ① 農地・里山保全管理
- ② 不法投棄や禁漁期間・区間の監視
- ③ 自然資源の再利用
- ④ 不法入国の摘発
- ⑤ 住宅や各種施設の防火・耐震化
- ⑥ 避難・救援施設の整備
- ⑦ 避難・救援体制の整備
- ⑧ 自主防災組織の活動支援
- ⑨ その他（具体的に→）

（4）現在の課題の認識状況について

依然として課題が大きく、引き続き重点において取り組むべき事項として、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力してください。

- ① 農地・里山保全管理
- ② 不法投棄や禁漁期間・区間の監視
- ③ 自然資源の再利用
- ④ 不法入国の摘発
- ⑤ 住宅や各種施設の防火・耐震化
- ⑥ 避難・救援施設の整備
- ⑦ 避難・救援体制の整備
- ⑧ 自主防災組織の活動支援
- ⑨ その他（具体的に→）

（5）計画期間の取組の成果について

当分野全体における計画期間の成果について、成果を表す代表的な指標と数値を最低1つ回答してください。

成果指標名	実績値	計画前からの変化
	⇒	⇒
	⇒	⇒
	⇒	⇒
	⇒	⇒
	⇒	⇒
	⇒	⇒

【特別設問】

●能登半島地震を受けた防災対策の検証

（6）防災意識の変化について

（6）-1 防災意識の変化について、最も当てはまるものを「1」を選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 大いに高まった
- ☐ ② 高まった
- ☐ ③ 変化なし

（6）-2 半島地域の地理的な特性による交通アクセスの脆弱性を踏まえた防災意識について、最も当てはまるものを「1」を選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 大いに高まった
- ☐ ② 高まった
- ☐ ③ 変化なし

（7）ハード面で不足していることについて

ハード面で不足していると感じた内容について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力し、その対応策を回答してください。

	対応策
☐ ① 道路	⇒
☐ ② 河川	⇒
☐ ③ 港湾	⇒
☐ ④ 上下水道	⇒
☐ ⑤ 通信	⇒
☐ ⑥ その他（具体的に↓）	⇒

（8）ソフト面で不足していることについて

ソフト面で不足しており、平時より取り組み必要があると感じた内容について、当てはまるものを最大3つ選び「1」を入力し、その対応策を回答してください。

	対応策
☐ ① 防災計画の見直し（より広域な防災計画の検討含む）	⇒
☐ ② 要支援者情報などの平時からの情報把握	⇒
☐ ③ 被災情報などの災害時の情報収集体制の整備	⇒
☐ ④ 避難所における良好な生活環境の確保	⇒
☐ ⑤ 食料等の備蓄	⇒
☐ ⑥ その他（具体的に↓）	⇒

（9）孤立可能性集落の把握状況（※）について

孤立可能性集落の把握について、当てはまるものを「1」を選び「1」を入力してください。

- ☐ ① 把握している
- ☐ ② 一部把握している
- ☐ ③ 把握していない（調査・検討予定含む）

（※）内閣府防災による孤立可能性のある集落に関する状況調査（<https://www.bousai.go.jp/jishin/chihou/pdf/20141022-koritsuhoukokusyo.pdf>）等を参考に、直近3年以内に実施した調査。

（10）孤立可能性集落への対策の取組状況について

孤立可能性集落への対策の取組について、当てはまるものを「1」を選び「1」を入力してください。

	具体的取組
☐ ① 取り組んでいる	⇒
☐ ② 今後取り組む予定	⇒
☐ ③ 取り組んでいない	

（11）広域避難の検討状況について

半島地域の地理的特性を踏まえると、半島地域の先端部から根元部への避難等、市町村等の行政を超えた避難（広域避難）が必要となる場合が考えられますが、このような広域避難の検討状況について、ご記入ください。

例）県防災部局が中心となって、県内関係市町村と能登半島地震での広域避難を参考とした勉強会を検討中